

種智院大学における現状と課題

－平成 28・29 年度 自己点検・評価報告書－

平成 31（2019）年 3 月

種智院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準1 使命・目的等	8
基準2 学生	15
基準3 教育課程	25
基準4 教員・職員	36
基準5 経営・管理と財務	45
基準6 内部質保証	53
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	58
基準A 宗教教育実践と僧侶育成	58
V. エビデンス集一覧	65
エビデンス集（データ編）一覧	65
エビデンス集（データ編）	66

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 本学の建学の精神・基本理念

本学は、「学校法人綜藝種智院寄附行為（以下寄附行為）」第2章第4条「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、宗教教育を施し個性豊かな人格を養成する大学を設置することを目的とする。」及び「種智院大学学則（以下学則）」第1章第1条「本学は教育基本法に基づき、広く一般教養に関する知識を授けるとともに仏教学特に密教学を中心として深く専門の学術を教授研究し、併せて宗祖弘法大師の精神に則り、普遍的にして個性豊かな人格を養成し、もって世界文化の向上に資することを目的とする。」に示されているように、真言宗の宗祖弘法大師の思想と行動を建学の精神に定めている。本学の教育理念の根本は、平安時代初期に日本最初の民衆教育機関である綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に活かして、単に「知育」教育を行うのみではなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く濟世利人の社会的実現を目指すことにある。

本学の建学の精神は、戦後の高等教育の基本的な枠組みとなった西欧型のリベラルな人間教育、具体的には広範な教養的知識を得た上で、更に特化された専門課程に進み、段階的かつ全体的な人間形成を図るという普遍的な教育システムに沿うものでもあるが、歴史的に遡れば、本学独自の教育理念の源泉といえる綜藝種智院の精神にみる「種々の学芸」を兼ね学んで社会の発展と安寧に寄与するという教育理念とも軌を一にしている。

そのような方向性の上に、宗教系大学の特色である仏教、特に綜藝種智院の設立者である空海の思想と実践を重要な柱とし、1200年以上たった現代でも、広くは仏教を基盤におく人間の人格的向上と、狭くは空海の真言密教の目指すところ、即ち自身の可能性を積極的に実現することと、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを大学全体の共通目標とする。空海の『綜藝種智院式并序』にみえる「物の興廃は必ず人による。人の昇沈は定めて道にあり」の著名な一句は、まさに現代の本学の教育方針のキーワードである。

2. 本学の使命・目的

以上の教育理念に則り、昭和53年に仏教学科の中に仏教福祉学コースを設置した頃から、本学の使命・目的として「仏教と福祉の思想と実践・技術を通した総合的人間教育」を意識するようになった。更に平成11年向島キャンパスに移転して、仏教学部（平成20年に人文学部と改称）の中に仏教学と社会福祉学を学ぶ2学科体制をとるようになって以後、学則等において仏教学科と社会福祉学科の学科ごとの具体的な使命・目的も明文化した。「学則」第1章第2条の2には、以下のように成文化されている。

第2条の2 本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に活かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く濟世利人の社会的実現を目指すところにある。

2 人文学部は、広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高

めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的とする。

3 仏教学科は、日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成する。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探求しようとする人材の育成をその教育目的とする。

4 社会福祉学科は、人間が社会や大自然をすべて包み込んだ生命世界に生かされているという仏教思想に根ざし、社会福祉の理論、歴史、技術を中心に体系的に教授研究するとともに、現代社会で生じる諸問題について大局的に考え、専門的支援を行える人材の育成をその教育目的とする。

以上のうち、第1項は大学（法人）全体の存立理念すなわち使命であり、第2項は人文学部としての教育理念すなわち目的を明記したものであり、更に第3項・第4項は人文学部を構成する仏教学科・社会福祉学科の学科ごとの具体的な教育目的を明記したものである。

要するに、人文学部の中に仏教と福祉を専攻する両学科を並置する2学科体制を取る本学の教育理念は、仏教と福祉の思想と実践を通じた総合的人間教育を目指して、豊かな心を涵養し、あらゆる命を生かしていく人格の育成にあると総括され、そのような共通認識が2学科体制のもとで近年定着している。

そしてまた、以上の理念をわかりやすく一言で表現したものが「ひと・こころ・いのち」のキャッチ・フレーズである。

3. 本学の個性・特色

極小規模である本学は、人文学部の単独の学部の中に、仏教学科と社会福祉学科の2学科を並置する。前記のように、大学全体の共通理念（使命・目的）のもとで、学科ごとの教育目的を掲げて専門教育に取り組んでいる。

[仏教学科]

仏教学科の学生の約半数は、寺院の子弟若しくは将来僧侶を志す者であり、道心に満ちた宗教者を育成することが一つの課題である。これらの伝統的かつ制度化された境位を目指す学生に向けては、仏教僧侶として必要な素養や実践法を学ぶことのできる本学ならではの独特のカリキュラムや学内行事を少なからず設置している。寺院後継者としての心構えと実学を学ぶ「寺院運営論」などのキャリア支援科目も平成24年度から新たに開講しているのは、その一つの具体例である。ただし、単に僧侶資格養成の専修学校であるわけではないので、仏教の教えを軸として人間存在の本質を深く探求し学修するカリキュラムがあくまで基本となっている。形式のみを重視するプロの枠内に終始することは、空海の教えを継承する本学の志向するところではない。

仏教学科の学生の第2グループは、僧侶を志望するものではないが、世界宗教である仏教、特に仏教の中の独特な一大潮流である密教に興味を持ち、その思想・実践修行・芸術文化（文字・言語、絵画、彫刻、音楽等々）などアプローチの仕方は多様だが、それぞれの切り口から仏教・密教を学ぼうとする人々である。仏教の思想を初歩から学ぶことができる基本的カリキュラムに加えて、サンスクリット語、チベット語などの語学や、梵字悉曇、密教画、仏像彫刻、声明（仏教音楽）などの本学ならではの種々の個性的なカリキュラムを設置している。これらを学ぼうとする学生の中には、近年シニア世代の人々も増加しているが、このような幅広く仏教に関心を持つ人々を歓迎するのが、本学の建学の理念の具体的展開である。

[社会福祉学科]

社会福祉学科（もと仏教福祉学科）は、平成11年度の設置後の数年間は本学の学生数の過半を占めたが、その後全国的な受験世代の福祉離れ傾向の中で、近年はかつてほど多くの入学生がいるわけではない。しかし、社会福祉学は現代社会において必要不可欠な学問・実践の分野であり、今後その需要は減少することはない。人間を対象とするという意味で広義の人文科学であるとともに社会科学の要素が濃いことも明白であるが、本学では、学部・学科の構成上の制約から、仏教学部仏教福祉学科としてまず設置認可を受けた。これは仏教の理念を根底として福祉実践に取り組む人材を育成するという本学ならではの特性を反映したものである。

ただし、社会福祉は必ずしも仏教という基盤がなければその理論・実践が成り立たない分野ではなく、その点で受験生に不要な誤解を与えないようにとの配慮から、平成17年度から社会福祉学科と学科名称を変更し、現在では人文学部の中に仏教学科と並置している。本学の社会福祉学科の教育カリキュラムは設置当初より社会福祉士国家資格養成に適応するものであったが、平成20年度からは精神保健福祉士資格課程も加えて設置し、教育内容の拡充を図り、幅広く福祉現場で活躍する人材の育成を目指している。

しかし、以上の推移の中でも、仏教理念を根底とする福祉という立場を取り払ってしまったわけでは決してない。建学の理念に依拠して、単に法制度や知識・技術の修得のみにとどまらず、人間存在の本質を意識し、自己と他者、そして社会や大自然をすべて包み込んだ大きな生命の世界に生かされているという認識の下で、仏教の「利他行」の精神の実践にも通じる社会福祉の学びを実現できるようなカリキュラムを構成している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学の起源は、古く平安時代の天長5年（828）に弘法大師空海が京都に創設した日本最古の民衆教育のための私立学校「綜藝種智院」（しゅげいしゅちいん）にある。「綜藝」とは総合的な学問を、また「種智」は仏の智恵を表す言葉であり、「綜藝」すなわち、超俗・世俗のあらゆる学問を兼ねて学ぶことを理想とした。空海の著した『綜藝種智院式并序』にみえる「物の興廢は必ず人による。人の昇沈は定んで道にあり」の秀句は、“世の中の物事が発展するか廢れるかはそれを担う人のあり方によるのであり、また個々の人が有為な人材になるか否かはその人が何を学ぶかによる”という意味であり、社会の発展と安寧の礎は教育にありという「教育依本」の理念を表明したものである。また『綜藝種智院式并序』には、教育のあるべき姿として以下の4点が述べられている。

- ① 環境 教育にふさわしい適切な環境を整えること。
- ② 教育の機会均等 庶民に対しても開かれた教育の場であること。
- ③ 総合的な教育の実施 設置された科目が仏教に限らず、世俗世間の領域にも及ぶ。
- ④ 学生に対する給費制度 現在でいう学生支援も準備している。

この4点は、当時日本の大学（都に官立の一枚のみ）が官僚の養成機関であり、教育内容的には儒教一辺倒であり、また経済的に恵まれた貴族の子弟しか入学を許されなかった時代であって、まことに先進的、理想的なものであった。近代の欧米の諸大学にも先駆けた空海の理想の高さは、国内外の多くの識者によって高い評価を受けており、このような理想の実現を通してこそ真の教育がなされることを自ら示されたのである。

しかし「綜藝種智院」は、経営難から空海の入定後廢されたり興ったりを繰り返し、明治14年（1881）、真言宗僧侶雲照律師は、空海の綜藝種智院の理想を復興すべく、「総覺」（そうごう）を開設した。以後、明治31年（1898）「京都真言宗高等中学林」、明治35年（1902）「私立古義真言宗聯合高等学校」、大正6年（1917）「真言宗京都大学」、昭和4年（1929）「京都専門学校」と、たびたび改称したが、一貫して真言宗子弟の養成教育を中心に行ってきた。

第二次世界大戦後の昭和24年（1949）、旧制「京都専門学校」は4年制の新制「種智院大学」として再出発することになった。かつての「綜藝種智院」の名称を復活させたものであったが、仏教学部仏教学科のみで1学年の入学定員は40名という、日本最小規模の私立大学であった。その後の高度経済成長期に京都の宗門系大学が学部を増設して大規模化、総合大学化していった時代であって、本学はその対極ともいうべき位置にあった。

しかし、本学は極小規模であるゆえに、やがて自前の校舎すら失ってしまうことになり、東寺境内に間借りを強られる困難な状況が長く続いた。

昭和47年（1972）、宗門内外の多くの方々の支援を受け、全額を募金によってようやく校舎1棟を竣工させ、長年の間借り生活に終止符を打つことができた。

しかし、真言宗子弟だけを対象としていては、40名の入学者を確保することすらも容易ではなく、経営状況は常に不安定であり、毎月の教職員給与の支払いすら困難であった。

そこで、理事会において種々検討された結果、大学経営の安定化を図るべく、建学の精

神にも則り、仏教を基盤とする新たな社会福祉学の教育・研究を行う必要性を認め、昭和53年（1978）、従来の仏教学、密教学の2コースに加え、新たに仏教福祉学コースを設置した。こうして本学はようやく慢性的な経営危機を脱することができたのである。

しかしながら、本学の校舎は法律で定められた基準に比べてはるかに狭隘であり、十分な教育環境には程遠い状況にあった。文部省から改善を勧告されたこともあって、校舎増築は緊急の課題であったので、同じ敷地内に校舎を増築することが決議された。財源は全くなく、費用8億円すべてを募金に頼るという破天荒な計画であったが、大学の危機を救うべく結集した経営本山、関係諸寺院、卒業生、大学関係者の支援を受け、目標を達成することができた。

平成3年（1991）、従来の校舎に隣接して講堂と大教室を有する新校舎が落成した。新制種智院大学の発足以来まことに苦難にみちた歩みであった。ただ、この時期は、戦後二度目の学生急増期に当たっており、臨時定員増によって1学年40名の定員を80名にまで倍増して経営危機を乗り切ることができたのである。平成6年（1994）には、密教の文化・芸術など幅広い分野の教育研究を志向する密教文化コースを新たに設置したが、これは宗祖弘法大師の精神の具現化、現代化を示したものといえよう。

前述のように校舎の増築が完成して一息つくことができたが、臨時定員増によって新校舎もたちまち手狭になってしまい、また、大学にとって必要な自前の校地をいまだに確保できていない状況に何ら変わりはなかった。理事会・評議員会においても再び検討が続けられた。従来の校地は、京都市南区東寺町にあって借地であったから、新たに京都市内に校地の適地を求めることになった。地価はバブル後に下落していたが、まとまった面積の土地購入には多額の資金を必要とした。幸い京都市の斡旋によって、交通至便な京都市伏見区向島の旧巨椋池跡の干拓農地を購入し、農地を転用してここに新校舎を建設することになったのである。

平成11年（1999）4月、本学は発祥の地である東寺の下を離れ、現在地伏見区向島において新たなスタートを切った。大学として当然必要な自前の校地・校舎を所有するという悲願は、新制種智院大学の発足後じつに満50年余を経て、ようやく実現することができたのである。

大学は向島移転と同時に、新たに入学定員80名の仏教福祉学科を創設した。従来の仏教学部仏教学科1学科のみ、入学定員40名の状態を脱して、新たに新進気鋭のスタッフを迎え、発展期に入ることができたのである。仏教福祉学科は、単に法制度・知識・技術のみを教授する社会福祉学科ではなく、仏教精神を活かして人のこころのケアにも重点を置くという意味で、当時全国で唯一「仏教福祉」という名を冠した学科であった。

更に平成17年（2005）には、内容の充実をはかり、かつ社会的認知度を高めるために仏教福祉学科は名称を社会福祉学科に改め、入学定員を100名とした。これに仏教学科の入学定員50名、両学科の各編入学定員10名ずつをあわせ、入学定員（編入学含）170名体制とした。

しかしその後、少子化と福祉離れの動向の中で入学生が大幅に減少し、学生定員の確保が困難な厳しい状況に陥ることになった。その中で、建学の精神の幅広い人間教育という面をより表に打ち出すべく、平成20年（2008）に仏教学科の名称を人文学部に変更した。

その一方で、社会福祉学科に従来の社会福祉士資格に加えて精神保健福祉士資格養成課

程を設置し、教育内容の充実を図った。

また、平成23年（2011）には明治の「総鬘」創立から130周年を迎えた。従来、学校法人「真言宗京都学園」の傘下に本学以外に洛南高等学校並びに同附属中学校があったが、これを機にそれぞれが歩むべき教育理念の実現と存続を目指して、高校・中学は独自に新たな学校法人「真言宗洛南学園」を設立することになったので、学校法人組織の円満な分離を図り、本学を経営する独自の学校法人組織として法人名称を「綜藝種智院」に変更した。

大学は、現実を前にして学生定員削減策を取らざるを得ず、平成21年（2009）には、入学定員を仏教学科40名、社会福祉学科45名、編入学定員30名、収容定員400名体制に縮小し、その後も漸次縮小して、現在（平成29年度）は仏教学科15名、社会福祉学科15名、入学定員30名、収容定員170名体制（学則上の収容定員は120名）となっている。この間、本学の教育研究支援のために、平成22年度には「綜藝種智院教育後援会」を設立するなど、種々の経営努力を講じつつも、現在に至るまで定員を満たすには及ばない状況が続いている。

種智院大学略年表

828	天長5年	弘法大師空海が綜藝種智院を創設	1978	昭和53年	仏教福祉学コースを設置
1881	明治14年	雲照律師が総鬘を開設	1985	昭和60年	洛南高等学校附属中学校設立
1898	明治31年	京都真言宗高等中学林と改称	1991	平成3年	新校舎の増築完成
1902	明治35年	私立古義真言宗聯合高等学校と改称	1994	平成6年	密教文化コースを設置
1917	大正6年	真言宗京都大学と改称	1999	平成11年	向島キャンパスに移転
1929	昭和4年	京都専門学校と改称			仏教福祉学科新設
1949	昭和24年	種智院大学開設	2005	平成17年	仏教福祉学科を社会福祉学科と改称
		4年制仏教学部仏教学科	2006	平成18年	学園創立125周年
		仏教学、密教学の2専攻を設置	2008	平成20年	仏教学部を人文学部と改称
		新制高等学校設立	2011	平成23年	学園創立130周年
1951	昭和26年	学校法人真言宗京都学園設立			学園の名称を綜藝種智院に改称
1962	昭和36年	洛南高等学校と改称			洛南高等学校・同附属中学校が
1972	昭和47年	京都市南区東寺町に新校舎竣工			「真言宗洛南学園」を設立

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

種智院大学の建学の精神は、I で前述したような弘法大師空海の教育理念に淵源する。『綜藝種智院式并序』に示された空海の教育理念は、約1200年前の古代日本において生み出された日本民族が世界に誇るべきユニークな教育理念である。また内容的にも現代社会に通用する点がきわめて多い先進的な理念であり、本学の教育を語る上で不可欠である。

この建学の精神に基づいて、本学の使命・目的等は、I にも掲出した「学則」第1章第2条の2に4項目にわたって明確に記述されている。改めて条項をわかりやすく分別すれば次のとおりとなる。

第1項 大学（法人）全体の使命（教育理念）

第2項 人文学部としての目的

第3項 仏教学科の教育目的

第4項 社会福祉学科の教育目的

以上のように、全体の使命・目的から各部局の具体的な教育目的に至るまで、論理的、具体的に成文化していると自己評価する。

1-1-② 簡潔な文章化

以上のように、本学の使命・目的等は、学則において大学全体レベルから各学科レベルに至るまで簡潔に文章化されている。また、以上の内容をより平易にアピールすべく表現した一言が「ひと・こころ・いのち」であり、これを本学の通用的なキャッチ・フレーズとして用い、わかりやすく説明する上での便宜として活用している。

1-1-③ 個性・特色の明示

[仏教学科]

仏教学科の学生の約半数は、真言宗の各派の寺院子弟若しくは将来の僧侶を志す者である。真言宗の僧侶として必要な素養や実践法を学ぶことのできる本学ならではの独特のカリキュラムや、寺院後継者が主体的に自分たちで運営する宗教行事を設置している。たとえば、開講科目では、寺院後継者としての心構えや寺院運営の実際を学ぶ「寺院運営論」

や「布教法」などのキャリア支援科目などが具体例である。宗教行事としては、弘法大師と興教大師の降誕会、一年の終わりに仏祖に感謝する報恩会、釈尊の威徳を偲ぶ常楽会、そして毎月の御影供があり、基本的に寺院後継者の学生が主体的に運営し、在家の学生も協力して開催されている。

仏教学科における在家の学生は、必ずしも将来的に僧侶を目指しているわけではない。この学生は社会人学生が多く、社会におけるキャリアを終えて、あらためて密教を通して人生を見つめるためにそれぞれの切り口から仏教・密教を学ぼうとする人々である。

この二つの学生層に対応して、密教の実践修行に一つの重点を置きつつ、仏教の教えを軸として人間存在の本質を深く探求する仏教学系の科目や、日本の文化に大きな位置を占める芸術文化（サンスクリット語、チベット語などの語学や、梵字悉曇、密教画、仏像彫刻、声明）系の科目を開設し、仏教の思想を初歩から出発し高度な内容を学ぶことができるカリキュラムを構成している。

将来の真言宗各派の寺院を担う子弟・社会的なキャリアを一応終えて、あらためて密教や真言宗を通して人生を見つめ直そうとする社会人、密教文化や図像・梵字など美術・文化に興味を持つ在家の学生など、このような幅広く仏教に関心を持つ人々を歓迎するのが、本学の建学の理念の具体的展開である。

仏教学科は、日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成する。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探究しようとする人材の育成をその教育目的とする。

[社会福祉学科]

社会福祉学科は、平成 11 年度設置当初は学科名称を「仏教福祉学科」とし、社会福祉に関する法制度・知識・技術のみならず仏教精神を活かし、人をケアできる専門的な人材を養成する目的で学生の教育にあたった。しかし、その後全国的な受験世代の福祉離れ傾向が続き、学科設置当初、本学学生の過半数を本学科への入学生が占める状態を継続することは不可能となった。

しかし、子どもの貧困の拡大や高齢社会の到来などに見られるように、各種の社会問題に対応する社会福祉の必要性は高まるばかりであり、それに従事する人材養成を行う社会福祉学は現在社会においてこれまで以上に必要不可欠な学問として、今後ともその需要は減少することはないであろう。本学では学部・学科の構成上の制約、仏教の説く「利他行」の精神を学び、身につけた人材を養成する目的で「仏教福祉学科」として設置認可を受けた。

その後、平成 16 年度から、教育内容の充実を図り、受験生に理解されやすいものとするべきだと判断し、「仏教福祉学科」を社会的認知度の高い「社会福祉学科」と名称変更し、現在では人文学部の中に仏教学科と社会福祉学科として並置している。本学の社会福祉学科のカリキュラムは仏教福祉学科設置当初から社会福祉士国家試験受験資格養成に適応するものであったが、平成 20 年度からはこれに加えて精神保健福祉士資格課程も設置し、複雑

な現代社会の中で精神的ストレスに苦しむ人々への援助ができる人材の育成を行い、幅広い福祉現場で活躍できる専門家養成を目指している。

学科名は仏教福祉学科から社会福祉学科へと変更したが、その理由は上記したように、受験生に理解しやすい名称とし誤解を生まないように、という理由からで、本学が目指す仏教精神を福祉に活かすという本学の建学の理念は決して放棄してはいない。社会福祉学の法制度・知識・技術の修得を基本に据えながら、仏教精神に基づく「ひと・こころ・いのち」を体系的に捉える科目を設け、これらを学修することを通して仏教的視座を培った実践力あるソーシャルワーカーを養成している。

1-1-④ 変化への対応

仏教と福祉の思想と実践を通した総合的人間教育を目指して、豊かな心を涵養し、あらゆる命を生かしていく人格を育成するという本学の教育理念は、平成11年に1学部2学科の体制を樹立されて以降、学園内の共通認識として共有されてきたものであったが、それが「学則」第2条の2に具体的に明文化されたのは平成22年度からである。本学の使命・目的などを明確化し成分化する取り組みの近年の成果である。

また、それに先だって「仏教学部」という、ともすれば学問分野の枠を指示限定するおそれのある学部名称から、より普遍的に人間存在の本質を探求する教育理念を明確にすべく、平成20年度に学部名称を「人文学部」に変更したのもその具体的な対応の一つであった。これを通じて、「仏教学部＝僧侶養成」また「仏教学部の中の社会福祉学科＝一般の社会福祉学とは別物」というイメージを払拭し、真に仏教と福祉という教育理念が並び立つような学科編成に改正せんとしたものである。その後も、社会福祉学科では従来の社会福祉士資格に加えて精神保健福祉士の養成課程の設置を行い、福祉教育の充実を図った。

以上のような点に現れているとおり、時代の変化に対応して、より適切な使命・目的などを模索して、その見直しを近年も実施している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、教育理念などと違って、それに依拠して現実化を図る具体的な教育目的などは一旦成文化すれば不変不動のものというわけではないと認識している。大学を取り巻く周囲の環境の変化、少子化に伴う大学淘汰、社会や受験生のニーズや期待の変化などを常に敏感に受け止めて、より時代にあった内容や適切でわかりやすい表記に見直していく必要がある。学長を中心に、理事会・教授会の本学経営・運営を担う枢要な組織における共通認識と全学的な検討を踏まえて、随時に見直しの実施を期す方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

学則等に成文化される本学の使命・目的や教育目的などの改変を審議決定するのは、大学運営にあたる学校法人の理事会・評議員会の組織である。理事会では、教授会の審議を経た学則等の改変や、学部学科名称の変更、予算・決算などが決議される。

また、教授会の審議事項については、学部長並びに各学科長、各部局長、事務長がそれぞれの会議を経て上程する。

教授会は学長を議長とし、専任の教授、准教授、講師で構成される（原則として特任教員を除く）。本学の重要な事項（人事、教育課程の編成、学業評価、学籍異動、その他の教務・学生に関する事項など）を審議するための機関であり、本学の使命・目的などの理解、共有、再確認、見直しの場としての機能も果たしている。

教員組織のほかに大学運営の実務を担当する事務職員が就業しており、事務長の下に組織されて、おおむね教員を部長とする各部局（教務部、学生部、入試・広報部、宗教部、図書館・学術情報センターなど）の部員を教員とともに構成する。各部局の部会を通じて教職員のコミュニケーションが図られ、使命・目的や教育目的などの改定に関する具体的な素案が作成されて、部長会や教授会に提案されるシステムになっている。

以上のように、大学の教員・事務職員から法人の理事・評議員に至るまでの全体的な把握と支持のもとで、見直しや改定の作業が進められるのであり、近年の学則変更も学部学科名称の変更も、以上のような手順に則って遂行したものである。

このような状況から、本学での使命・目的及び教育目的に対する役員・教職員の理解と支持は十分に得られていると自己評価する。

1-2-② 学内外への周知

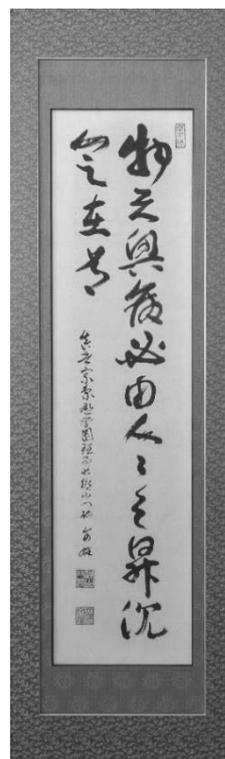
以上の使命・目的は、毎年作成の大学入学案内、大学ホームページ、広報誌など諸媒体を通じて、受験生をはじめとする学外に対して公開している。また教職員による入試に係わる高校等の訪問の際に、高校等の進路指導担当者に直接説明を行い、オープンキャンパスや進学説明会などの機会にも受験生やその保護者に丁寧に説明を心がけている。

また学内においても、入学式、それに続くオリエンテーション、卒業式、教職員の研修会、公開講座、学内の宗教行事など様々な機会に、理事長、学長などの告辞や講話の中で、本学の創立の経緯、建学の精神、大学の教育理念や、それらを次世代へ継承することの意義について、学生・教職員に対して繰り返し説明が行われ、建学の精神をはじめとする本

学の使命・目的等を周知徹底する機会を設けている。また全学生が受講する「種智院学」の講義は、特に新生に本学の教育理念を深く理解してもらった上で、在学中に理念に見合った各人の学びを深めてもらうために新設した必修科目である。

本学の使命・目的等の学内外への周知については、以上のような方策を通じて一定程度の頻度で実施しており、受験生・在学生・教職員の意識を高揚する機会となっていると自己評価する。

**校舎1階エントランスに掲出する
『綜藝種智院式』の一句（揮毫）**



1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の中長期的な計画としては、本学独自の教育目的に依拠してその教育研究内容の更なる充実に向けて種々の具体的計画を策定することである。学生支援体制の組織的充実や、付置の密教資料研究所の組織拡大・機能充実、大学院設置の構想などもその中の一つである。ただし、近年は入学者数の減少に伴う大学存続の危機的状況に対して、それを一刻も早く打開して正常な大学経営の軌道に乗せるという喫緊の課題を優先せざるをえない状況である。学長のリーダーシップの下で、中長期を見据えつつも、目前の現実に対処して早急に魅力的な教育内容をアピールし、結果に繋がるような種々の取り組みを鋭意推進している。ただ、それらも建学の精神の原点に立ち戻って、その使命・目的の実現を常に強く意識しつつ遂行している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学においては、建学の精神と使命・目的、特に「学則」第2条の2の第3項、第4項に定める教育目的に準拠して、仏教学科、社会福祉学科の両専攻学科において編成された教育課程において卒業所要単位を履修・修得した者に対して「学士（仏教学）」「学士（社会

福祉学)」の学位を授与する（ディプロマ・ポリシー）。

以上の学位授与の方針を踏まえて教育課程を編成する。平成24年度から教育カリキュラムの改革を実施し、履修科目全体を共通教育科目群と専門科目群に大きく区分した。前者は従来の基礎科目を発展させたもので、人文学部の学生すべてに培ってもらいたい幅広い教養を学修する科目群である。後者は仏教学科、社会福祉学科それぞれの専門的な諸事象を学修する科目群である。各学科別に、以上の二区分（及び自由選択科目）の中から修得単位と履修方法を定めて教育課程を編成し、それに卒業論文を加えて、卒業所要単位を構成する。その具体的内容は学生便覧などに明記してあるとおりである（カリキュラム・ポリシー）。

更に以上を念頭に置いて、本学で入学募集するに相応しい学生像が提示される（アドミッション・ポリシー）。学生募集の窓口である入試・広報部において学科ごとに以下のような項目を掲げる。

[仏教学科]

- ・弘法大師空海の教えを中心に、広く仏教・密教を学び、自己の人生の意味を明らかにしようと努力する人材。
- ・真言密教を中心に、インドから日本に広がる仏教の教えを学び、寺院の運営や宗教的な実践に活躍する僧侶を目指す人材。
- ・幅広い仏教の教義のみならず、美術・文化を学び、現代社会における仏教の意義を追求し、社会に貢献することを目指す人材。

[社会福祉学科]

- ・仏教が説く「利他行」の精神に基づき、学問としての社会福祉学を学ぶだけでなく、その実践を目指す人材。
- ・社会福祉分野における「学び」を自己の将来において他の分野でも活かすことを目指す人材。

以上のような三つの方針については、細部については更に明確に成文化する必要性も認識しているが、全般的には本学独自の教育理念に基づいて、その使命・目的や具体的な教育目的を十分に反映し、それとの整合性に留意したものとして認知されているものと判断する。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の基本的な教育研究組織は、前述のごとく、人文学部の単独学部の下に、仏教学科と社会福祉学科の2学科を並置する1学部2学科の体制である。従来は両学科とは別に基礎教育課程を設けて教養教育の部門を担ってきたが（平成12年以降）、教養教育を両学科における専門教育への導入・前提として位置づけて、専門課程との連携をより密なものとするために、平成23年度に独立の課程としては廃止し、両学科の中に発展的に吸収合併することとした。これによって、仏教と福祉の思想と実践を通した総合的人間教育という本学の基本的な使命・目的は、2学科体制の中により整合的に示されることになった。

学内には図書館・学術情報センターがあり、学生の利用可能なパソコン、インターネット機器を配置して、資料検索を含む学生の学修の便宜に応じている。また、付置研究所として密教資料研究所を設置し、本学での教育内容を裏付ける学術研究の遂行の上で一定の重要な役割を担っている。研究員の制度もあり、大学院をもたない本学においては卒業生や外国からの研究者等の受け入れ機関としても寄与している。

[臨床密教センター]

本学では平成 27 年度より、臨床密教センターを設置した。本センターの設置目的は建学の精神である宗祖弘法大師及び密教の教えを社会活動に活かすことにある。具体的活動としては、近年宗教者の社会活動として注目を浴びている臨床宗教師の養成講座を平成 28 年と 29 年の計 2 回実施し、合計 10 名の修了生を輩出することができた。なお、当センターの臨床宗教師養成講座カリキュラムは社団法人日本臨床宗教師会の認定プログラムとしての承認を受けている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

他の大規模な大学では成し得ない1学部2学科というきわめてコンパクトな規模の大学ならではの、より統一的な理念を社会に対してより強力にアピールできるような方策を、今後実施していく方針である。これを通じて本学の使命・目的等の有効性がより高まることを目指すものである。

たとえば、他大学などでも刊行している建学の精神や教育目的を簡潔かつ具体的にまとめた小冊子の製作も喫緊の課題の一つである。また学外への広報に関していえば、せっかく『綜藝種智院式并序』という建学の精神にかかわる秀逸なツールを持っていながら、現在のホームページ等に『綜藝種智院式并序』に関する詳しい言及がなく、必ずしも有効に活用しきれていないのは少々物足りない。この点も含めて、今後インターネットなどのメディアの更なる有効活用の推進を図る。

[基準 1 の自己評価]

上記の基準項目 1-1～1-2 の自己判定とその説明を総合的に勘案して、基準 1 を満たしていると判断する。

空海の綜藝種智院の教育理念は本学の建学の精神として継承され、更に現代社会において仏教・福祉を通じた総合的人間教育を推進する本学の使命・目的として現代化され、学則等の中に論理的かつ具体的に成文化されている。これによって法令を踏まえて 1 学部 2 学科の個性的な教育体制を整備し、各学科の具体的な教育目的を策定し、それが三つの方針にも結実している。それらは教授会や理事会を含めて全学的に承認・支持され、様々な広報媒体や機会を通じて学内外に周知・公表を図っている。大学経営上困難な状況に直面しているとはいえ、使命・目的等においては明確・適切・有効な内実を掲げていると自己評価する。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

[入試・広報部]

本学はアドミッションポリシーを「ひと・こころ・いのち」という言葉に象徴することにより示している。

具体的な受け入れ方針として仏教学科においては、以下の3点である。

- ・弘法大師空海の教えに基づき、広く仏教を学び、自己の人生の意味を明らかにしようと努力する人材。
- ・真言密教を中心に、インドから日本に広がる仏教の教えを学び、寺院の経営・運営に活躍する僧侶を目指す人材。
- ・幅広い仏教の教義のみならず、美術・文化を学び、現代社会における仏教の意義を追求し、社会に貢献することを目指す人材。

また、社会福祉学科においては、以下の2点である。

- ・仏教が説く「利他行」の精神に基づき、学問としての社会福祉を学ぶだけでなく、その実践を目指す人材。
- ・社会福祉分野における「学び」を、自己の将来において他の分野でも活かすことを目指す人材。

これらの受け入れ方針・求める学生像を周知する方法としては、ホームページ上での告知・大学案内への記載、教職員による学校訪問時の口頭での説明・オープンキャンパスにおける参加学生への説明などを行っているが広く周知できているとは言えない。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

[入試・広報部]

平成28年度入試から従来の「宗門関係者入試」を改め、「特別推薦」とし、真言宗寺院住職からの推薦、又は本学の卒業生・在学生の親族の推薦カテゴリーを設け、1年次入学以外の編入学等にも適用できるようにした。また、従前より教科型入試以外の入試はすべて面接を行っている。更に各種別で試験科目としている「小論文」においては、両学科ごとに学科の内容に則した指定テーマに受験生各自で表題を付して論じ、偏差値・評定平均値などで表れない人物評価を重視している。そして、AO入試においては出願前に模擬授業や相談を行っている。

これらを通じてアドミッションポリシーに沿った学生を入学させることを目指している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

[入試・広報部]

入学者数は26年度36名、27年度26名、28年度34名で三年間の平均では32名となり、定員を若干上回る結果となった。ただ、編入生を除くと三年間平均で21名と定員を下回っている。特に社会福祉学科が厳しく、全体的な福祉離れが大きく影響していると同時に本学の強みが知られていない状況である。こういった状況を改善するために下記の取り組みを行ってきた。

① オープンキャンパスの強化

両学科ともに公開講座を行い、仏教では聴講生等には繋がっている。社会福祉学科については毎回、公開授業を行うことで入学後の学びのイメージを持ってもらい、入学に繋がるケースが複数見られた。また、昼食を取りながら交流を図る企画には親子での参加があり、在学生との交流も含めて本学の良さを知ってもらう機会となって入学に繋がった。

② 高校訪問の充実

数をこなすことに主眼を置くのではなく、重点校を選定し、一部、関係を強化することができた。訪問にあたっては本学入学のメリットをまとめた資料を作成し、説明を行った。

③ 高大連携の推進

大学に高校生が来校し、本学教員の社会福祉に関する授業を受ける機会を年に5～6回程度設けている。また、高校での授業も年に5回程度行っている。結果として福祉への興味、本学への関心を高めることができ、入学に繋がっている。

④ ひとり親家庭へのアプローチ

平成26年度から施行した「ひとり親（母子・父子家庭）世帯等の学生に対する学費減免制度」は、高校訪問において進路指導教員の評価を得られた。また、高校だけでなく、学習塾に対しても制度についてのチラシを配布し、PRを行った。

⑤ 同窓会、宗門関係者への働きかけ

前述した宗門関係者の特別推薦制度を始め、また、仏教に特化した大学案内を作成し、働きかけを強めた。学内行事等（主に伝授）での同窓生への働きかけや協力本山での大学PR場所設置を行った。

⑥ シニア世代へのアプローチ

公開講座等の実施にあたり、新聞での広告やラジオによる広報や近隣団地へのチラシ配布を行った。

⑦ インターネットメディアの強化

Facebook、LINE@公式アカウント、Instagram公式アカウントの立ち上げを行い、アプローチを試みている。また、Googleアドワーズを運用し、情報周知を図った。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

厳しい状況の改善に向けての特効薬はないと考える。2-1-③で記した活動の着実な実施を進めていくことはもとより、アドミッション・ポリシーに基づく本学の強みをより具体的に示し、教職員で共有、実践していくことが欠かせない。そして、それぞれの学科の特

色はもとより学科を超えた強みを模索する必要もある。また、小規模校の利点である教職員と学生の距離の近さを最大限に活かし、学生の成長を促す取り組みを全学挙げて行うことも重要である。その上で個々の学生の成長を高校教員や保護者等にアピールすることが次の入学にも繋がると考える。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

[教務部]

本学では教務担当事務職員と教員によって教務委員会が組織されており、常に教職員が問題を共有し、様々な課題に迅速に対応できる体制をとっている。また、構成教員には、仏教学科長・社会福祉学科長が含まれていることから、各学科との意思疎通もスムーズに行われている。

新生生に対しては、4月の新生生オリエンテーションにおいて教務担当事務職員による教務オリエンテーションと、更に学科別の教員によるオリエンテーションを行うことによって単位の修得方法等に関する指導を徹底している。

在校生に対しても、毎年度春学期・秋学期の初めにオリエンテーション期間を設け、成績表配布と同時に事務職員によって、個別の履修相談を行うと同時に、職員による個別の相談で解決できない問題に関しては、担当教員が相談にあたる体制をとっている。更に学修支援に関しては専任教員が週1回（90分）のオフィスアワーを設け、学生への個別的相談に応じる体制をつくっている。オフィスアワーの時間割については、掲示板にて学生に周知している。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

[仏教学科]

仏教学科は、平成28年度より1学年の定員を15名にしている。1学年定員・収容定員の少なさは、1つの講義で受講生も数名という状況をもたらしている。そのため、意図せず日常の学修においてほぼ個別指導となっている講義が多い。ことに1年次生から必修科目として「仏教学入門演習」を開設しており、少人数ということもあってこの入門演習がホームルーム的な機能も果たしている。

欠席の目立つ学生については、職員や仏教学科の他の科目を担当している教員と日常的に相互に情報交換がなされており、必要に応じて学生部の職員より欠席学生や欠席学生の保護者に連絡を入れ、学生の情報把握を行い、通学を喚起している。

実技科目、特に本学独自の密教の事相（法要等、僧侶が実際に行うもの）に関する講義

に関しては、教育効果を最大限に高めるため、実際に僧侶として現場で活躍されている方をT Aとして採用し、学生に実践的な教育を行っている。また、学年の上の学生が下の学生を指導することで諸種の宗教行事が運営されている点からすると、先輩学生が後輩の実質的なT A機能を果たしている。

[社会福祉学科]

本学科は平成11年4月、仏教学部仏教福祉学科として設置した。設置の目的は仏教の教えに根差した「こころ」と社会福祉学や関連諸科学の講義・演習・実習を通して学生自身の自己覚知と他者を支援できる専門的・臨床的能力を持ち、日々変化し、複雑化する社会情勢に即応できる知識と技術を身につけた人材を養成することである。

こうした仏教の教え、「利他行」の精神を学び社会福祉の実践に活かせる専門性の高いソーシャルワーカーを養成するため平成11年度に社会福祉士国家試験受験資格課程を設置した。その後平成20年度には、自殺やうつが増加に見られるような精神的な苦痛を抱える人々に対処できる専門性豊かな人材を養成するために精神保健福祉士国家試験受験資格課程を設置し、高度な実践力のある有資格者の育成に努めている。特に本学は学生数が少なく、それが問題視されることもあるが、少ない学生とされるマイナス面を逆に活かし、学生一人ひとりに丁寧に対応し、ソーシャルワーカーに相応しい座学での学修を支援し、加えて、ワーカーに必要な技術を学ぶことが可能なように細かな指導を行っている。

以上の点から、学修支援の基準項目を満たしている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制の整備・運営

学内の学生部、入試・広報部との情報交換・連携を密にすることによって、入学前から卒業後までの細やかな学生への支援体制を構築する。

継続してオフィスアワー制度を実施するとともに、学修支援上必要な場合については、教職員間の情報の共有化を図る。具体的には、各学科教員が所属する学生部において個別の対応事例について情報を共有し、組織的に学修上の課題を検討・改善を図る。

- ・T Aの活用

講義におけるT Aの活用は、これまでも大きな効果を上げており、特に密教系の実践科目において、今後も各分野の専門家をT Aとして採用し、学生への専門教育の質向上を図る。

- ・中途退学者及び留年者への対応策

今後も引き続き欠席状況調査及び出席不良学生への個別指導を実施することにより、退学・留年を予防するための早期対応に組織的に取り組む。また、留年者への授業料減免措置も継続して実施することにより、経済面からも学修の安定化を図る。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

[学生部]

平成 28・29 年度の就職希望者の就職率が 90%以上であること。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

[学生部]

就職説明会等の就職関連の催しを定期的に行い、非就職希望者にも就職への動機付けを図る。その場合、時間枠の確保が問題であるが、平成 29 年度以降は、あらかじめゼミ担当教員と打ち合わせを行い、その協力のもとに、学業に支障のない形で、就職関連の催しを行うことを予定している。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

[学生部]

個々の学生の現状を把握するため、平成 27 年度から学生カルテを作成している。発足当初は NPO 法人に委託したが、平成 28 年度からは、ゼミ担当教員が学生一人ひとりと面談して作成している。その結果、個々の学生が抱える問題がある程度明らかになった。また面談の後、進路について面談者のゼミ担当教員に学生が質問に来るという事例が見られた。

また、これは当初の予定にはなかったが、教員とスクールカウンセラーの提案のもとに、平成 29 年度から SST（ソーシャルスキルトレーニング）を定期的に行い、「社会的状況の中で他者とうまく関わり合う力」の定着を図っている。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

[学生部]

学生カルテの充実によって学生が日々直面している問題等の現状の把握に努める。ある程度技術を持っている学外の NPO 法人に対してより、ゼミ担当教員に対しての方が比較的本音を言いやすいということがこれまでの経過から分かったので、現在の体制を充実させていきたい。

始まったばかりの SST を定着させ、学生の社会性の向上に助力する。今問題となっている点は、参加者を集めることである。そこで、将来は、教員と学生が面談することによって、学生カルテ作成だけでなく、学生が自分の課題を認識し、自ら SST に参加する意思を持てる仕組み作りが必要だと考える。それに伴い、学生の課題を解決できるような SST の運営ができるよう検討する必要がある。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

① 校地

本学の校地は、京都市伏見区向島西定請70番地に位置し、平成11年4月京都市南区壬生通八条下る東寺町からこの地に移転し、大学設置基準を充足する校地・校舎を所有することとなった。伏見区向島は、京都市の南端に位置し、京都駅から約15分、大阪市内から約60分、奈良市内から約30分（いずれも鉄道利用）の距離にあり、交通至便の地である。

校地等面積は9,218㎡、校舎等建物面積は7,816.24㎡ある。収容定員170名に対し、設置基準では校地面積1,700㎡、校舎面積2,644㎡なので、いずれも設置基準を満たしている。

もともと校舎に隣接した横に運動場（8,983㎡）があったが、平成23年度の洛南高等学校・同附属中学校との法人分離の際に、新たに設立された真言宗洛南学園の帰属となり、現在は主に洛南高等学校の野球グラウンド（運動場）となっている。

ただし、「洛南高等学校・同附属中学校の向島グラウンド施設使用に関する申し合わせについて」を取り交わし、向島グラウンド施設を種智院大学が使用する場合は、洛南高等学校・同附属中学校の教育活動に支障がない範囲で、事前に許可を得、使用する手続きを取ることができるようにしている。

② 校舎

本部・教室棟（4階建）と体育館（講堂）・食堂棟（2階建）に分かれているが、渡り廊下で連結されている。本部1階が事務室及び会議室等管理施設と図書館・学術情報センター（閲覧室）となっている。2階～4階が講義室5室、演習室5室、実習室6室、学生自習室1室、教員研究室27室、会議室2室、書庫となっている。

③ 設備、体育・福利厚生施設ほか

本学の体育館は講堂と兼用し、冷暖房を完備しており、897.9㎡ある。体育実技の授業以外、放課後のクラブ活動、入学式・卒業式、学生仏画作品展、更には宗教行事の両祖大師降誕会並、報恩会、常楽会等に活用している。

体育館1階は、学生食堂（120席。テラスのベンチ含む。）及び学生ホール、クラブ部室である。

本館2階の学生談話室（自習室）と廊下及び食堂・体育館棟1階の学生ホールには椅子とテーブルを設置し、授業時間以外の時間に学生が自習、あるいはくつろぐためのスペースとしているが、スペースとしてはまだまだ十分とは言えない。昼食時間帯には、多くの学生が食堂に集中すること、メニューの限定なども問題である。限られた予算の中ではあるが、毎年少しずつ設備の整備・点検を進めて、こうした課題を解決し、教育研究環境の充実に努めている。

平成18年度には、禁煙エリアを屋内すべてに拡大し、喫煙場所を食堂ベランダ付近に限定した。また、1階食堂南側の椅子と机を丈夫な木製品に交換し、食堂の混雑緩和を図った。

清掃業者による毎日の清掃のほか、春や夏の休暇期間中には全館床の清掃、ワックスがけ、庭の植木の剪定、草取りを行っており、建築後18年を経ているが、清潔なキャンパスであると好評である。

なお防災に関しては、消防計画に基づき、必要な定期点検を適法に実施している。施設の安全管理は、施設管理室と事務室に警報受信機が設置されており、警備会社に接続している。経営上の出費を抑える必然性から、数年前から警備員の24時間の常駐契約は解除し、夕刻の時間帯のみ駐在・施錠となった。日中は事務職員の対応のみとなったが、夜間は機械警備による保全を実施している。

本学における施設設備の維持管理は、主として総務課が担当している。教育研究にかかる施設設備は教務課が、図書及びIT関連は、図書館・情報センターが教務課・総務課と連携しながら担当している。

清掃、警備、食堂、保守営繕等は、総務課が所管し、それぞれ専門の業者と契約に基づき業務委託している。また、消防法等法規により定められた定期的保守点検は、それぞれの業者に委託し、適法に処理しており、施設設備を良好に維持することに努めている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

[図書館・学術情報センター]

本学の図書館は、収蔵図書冊数は約88,000冊と大規模ではないが、仏教学科と社会福祉学科の学生の修学に必要な分野は十分カバーされている。また収蔵冊数は少ないが長谷文庫など、特に仏教関係の貴重本を多数収蔵しているのが特徴である。図書館の利用に関しては、本学学生以外にも聴講生、科目等履修生、そして伏見区及び宇治市在住・勤務者への利用も認めており、図書館の公共的な活用も行われている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

校舎は、仏教福祉学科（現・社会福祉学科）の設置に合わせて設計されたこともあり、全館バリアフリーとなっており、車椅子での容易な移動を可能にしている（京都府福祉のまちづくり条例適合施設・京都市が認定する国際基準に合った福祉の整備がされている施設）。

障害者学生の通学路の安全確保のため、近鉄向島駅からの農道（通学路として指定している）の段差を解消する工事を平成17年度に実施した。また、地元自治会と本学の強い要望もあって、近鉄向島駅北側正面と改札内に、エレベーターが設置された。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

[教務部]

元々学生数が少なく、開講科目についてもカリキュラム・ポリシーに沿って科目数、開講時間を決定しているため、履修者の偏りによる大きな弊害は見られない。しかし、受講者が無く不開講になる事例が近年わずかながら認められ、開講科目の更なる精査が必要であると考えている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の施設設備は、平成11年の移転以来18年を経過し、一部修繕等が必要となってきた。近年部分的にはあるが計画に基づいて点検・修理を進めている。教室、会議室等については、小規模なクラスが多く、数年前には小教室が不足する状況もあったが、現在は学生数減少により講義数の精査も進み、この問題自体は幾分沈静化している。

また、学生のフリースペースは比較的少なく、自習室の拡充等も必要であり、合同研究室の一部を自習室に転用するなどの対応を行っている。

周辺は、農地であり、京都市内といっても静かな環境であるが、農地であったため木々が少なく、移転当初から植樹を行ってきたが、未だ十分な緑化が進んでいない。夏期の遮光、冬期の防風、また、教育研究の場として落ち着いた風景の創造を目的とした緑化環境整備を行いたいところであるが、諸般の事情から必ずしも進展していない。予算は限られているが、今後も優先順位をつけて快適な教育・研究環境の整備につとめたい。

[図書館・学術情報センター]

従来から指摘のあることであるが、書庫の狭隘化が進み、蔵書及び資料を置くことが不可能になることも懸念される。他大学から送られてくる紀要等の研究冊子などについては、CD等別の媒体資料として残し、限られたスペースを少しでも有効に活用できるようにすべきであろう。

また、学生が使用できる図書館・情報処理実習室内のデスクトップPC及びノートPCは、旧式なものもあり、情報処理スピードを含め様々な問題があり、早急に新しいものにする必要がある。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[学生部]

意見投書箱を設置して、学修支援に関する学生の意見・要望を把握するように努めている。また事務室では、窓口に来る学生に積極的に声をかけ、各学生の状況を把握するように努めている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[学生部]

スクールカウンセラーを置き、身心の健康に関する相談ができるように、配慮している。また学生カルテ（2-4-① 参照）作成の際の個人面談を、学生生活に関する学生の意見・要望の把握のためにも利用している。その結果、例えば、薬物乱用の気配のないこと等が確認できた。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[学生部]

意見投書箱を設置して、学修環境に関する学生の意見・要望を把握するように努めている。また、学生カルテ（2-4-① 参照）を学生環境に関する学生の意見・要望の把握のためにも利用している。面談の際に、学修の現状、大学に対する意見・要望を一人ひとりに質問するようにしている。その結果、新サークルの設立について、面談を行ったゼミ担当教員が学生の相談を受けるといった事例があった。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

[学生部]

小規模な大学であるが故に、学生カルテを有効に利用すれば、学生生活を始め、学修環境、経済的支援、健康相談、個々人の悩みなど、前述のとおりかなりの情報を集めることによって、学生の意見・要望に対応をすることができ、問題解消の成果が見込める。

学生カルテ、面談の質・量ともに向上に努める。

【基準2の自己評価】

上記の各基準項目に関する記述を総合して判断し、本学としては各事項について改善すべき課題が多くあることは認識しつつも、基準2全体としては求められる要件を一定満たしていると判断する。

基準2「学生」は、教育機関としての大学にとって最も実質的な内容に関わる領域であり、日常的な教育実践上の課題である。学生数減少により厳しい経営状況に直面しているが、大学継続のための種々の経営努力を重ねる一方で、長い伝統の中で培ってきた独自の理念と特徴を活かして、本学ならではの教育を推進すべくそれなりの努力と工夫を積み重ねてきたといえる。その成果はまだまだ不十分で改善の余地も大きいとはいえ、教育機関たる大学として一定の成果を築いている。

「学生の受入れ」の面では、入学定員を確保することが困難な状況が続いており、これが大学運営全体にとって最大の問題となっている。その点で大いに改善すべき点があり、早急に有効な対策を講じる必要がある。受け入れ方針自体もより鮮鋭化して、入試方法も更なる工夫が必要である。ただし、従来の方法に過誤ありとしてすべてを捨て去るのではなく、従前の成果の積み重ねを継承して、粘り強く地道に入試広報の活動を推進し、浸透を図る立場が重要であると認識している。そのためにも、適切な「学修及び授業の支援」や「単位認定、卒業・修了認定」が必要であるが、これらの点についても上述のとおり、両学科及び教員と職員の協働による教務部、学生部などの実働部局を中心に、諸側面にわたって適切な対応を講じる体制を構築している。「キャリアガイダンス」の面でも、学生部を中心に就職指導や様々な情報提供の機会に力を入れており、「自己開発とキャリアデザイン」などカリキュラムにも組み込んだ形で推進を図っている。「学生サービス」の面でも、小規模大学ながら周囲の支援組織の協力を仰いで、経済的な問題を抱える学生を支援するための密度の濃い奨学金の体制を整え、心的な問題を抱える学生に対してもカウンセリングなどを通じて様々な面での学生支援を行っている。

また教育内容の質を保証するために適切な「教育内容の評価・フィードバック」や「教員配置・職能開発」が必要であるが、教員数も限定される状況の中ではあるが、その分、教員相互のコミュニケーション・課題の共有を密に図ることのできるメリットを活かして、上述のごとくに取り組んでいる。「学修環境の整備」についても設置基準を満たした上で更なる環境向上を目指して取り組んでいる。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

[仏教学科]

仏教学科では、大学における4年間の修学により、「ひと」としての「こころ」の成長を促しつつ、智慧と慈悲の精神に基づいて、広範な基礎知識と基本的な学習能力を身につけ、その上で、体系的に「仏教の持つ精神文化・哲学」、「弘法大師空海思想」、「密教が生み出した芸術」、「現代における仏教の実践」を学び、専門的な仏教学・密教学の知識と研究の方法論によって、問題を探求し創造的に理解する能力を得た学生で、本学所定の単位を修得した学生に学士（仏教学）の学位を授与する。

周知については、全学生に配布する『学生便覧』、大学のホームページに掲載するとともに、1年次生・3年次編入生に対しては、入学式の翌日から開始する新入生向けのオリエンテーションで、更に、新入生同士の親睦を図るために、専任教員が全員参加して開催しているフレッシュマンキャンプにおいても説明し学生への浸透を図っている。

[社会福祉学科]

社会福祉学科では4年間の修学を通じ、本学指定の単位（124単位）を修得することを基本としている。その際、単に社会福祉学科指定の単位に留まらず、「ひと・こころ・いのち」を大切にする仏教的な視座を養うことも重視している。それは、社会福祉の知識・技術・倫理を基本とすることはもちろんのことであるが、それだけでなく、仏教の「利他行」精神に基づき、各種の困難を抱えている人々を支援できる柔軟な考え、行動ができるワーカーとして相応しい素養を身につけた学生になるために日頃から繰り返し、授業を通じ、学生が学ぶべき科目の中で、学修の目的・到達度目標、仏教精神の意味などを示し、学修を通じ理解が深められた学生に対し単位を認定している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

[仏教学科]

仏教学科では、「共通教育科目で必要な単位数」40単位、「専門科目で必要な単位数」52単位、「共通教育科目・専門科目から自由に科目を選択し、修得が必要な単位数」26単位、卒業論文6単位の計124単位が卒業に必要な単位である。なお、2年次終了時点で、8単位（「仏教学入門演習」4単位、「仏教学基礎演習」4単位）を修得済である必要がある（3年

次への進級要件)。

専門科目としては「概論」「地域的・歴史的展開」「教理的展開」「特殊講義」がそれぞれ4単位選択必修、「講読」が8単位選択必修、その他、「演習」・「実習（法式、声明、梵字悉曇、密教画、仏像彫刻など体験的要素が濃厚な科目）」などを合わせて計52単位の修得が必要である。このように専門科目を学習内容項目で分類区分して、また段階履修的に初歩から中級・上級へと発展的に学べるようにするとともに、学年ごとに必ずいずれかのクラスに所属することになる「入門演習（1年次）」、「基礎演習（2年次）」、「専門演習（3年次）」、「卒論演習（4年次）」、いわゆるゼミを専門課程と連動させ、より一貫性を持たせている。

[社会福祉学科]

社会福祉学科では、「共通教育科目で必要な単位数」40単位、「専門科目で必要な単位数」62単位、「共通教育科目・専門科目から自由に選択し、修得が必要な単位数」16単位、「卒業論文」6単位の計124単位が卒業に必要な単位である。なお、2年次終了時点で、社会福祉学科専門科目のうち、「社会福祉学入門演習」4単位、「社会福祉学基礎演習」4単位の計8単位を修得済みでなければ3年次への進級が認められない（ただし、編入生はこれに該当しない）。

専門科目としては基礎となる「基盤科目」が20単位選択必修、「演習」が16単位必修、「展開科目」26単位選択必修で、計62単位の修得が必要である。このように専門科目を段階的、基礎から応用へと学べるように配置している。

また、社会福祉学を学び始めたばかりで、その概要も理解し得ていない1年次生に対し「社会福祉入門」を必修として、今後の学修をしやすいとともに、学生が主体的・体験的・参加型学習を行う「社会福祉学入門演習」を1年次から履修することで、2年次の「社会福祉学基礎演習」、3年次の「社会福祉学専門演習」、4年次の「社会福祉学卒論演習」へと専門課程と連動させ、より一貫性を持たせ、社会福祉学の専門的な内容の理解を深めさせている。

以上の点から、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を満たし、修了認定基準等の策定と周知を行っている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

[教務部]

① 単位認定

単位認定については、『学生便覧』の「成績評価と単位修得」及び「学則・第3章」及び「種智院大学履修規程」に基づくと同時に学生にその基準を明示している。一部の科目（演習科目等）以外は春学期・秋学期のセメスター制を取っており、教育効果を高めるため一学期の最大修得単位数を24単位（資格関連科目を除く）に制限している。3年次編入生に関しては、卒業大学において修得した単位を本学の開講科目と対照させ、最大62単位を修得済み単位として認定し、本学において専門的知識を2年間で修得可能にするため、一学期の最大修得単位数を35単位にしている。

② 成績評価

成績の評価方法については、講義ごとにシラバスに「成績評価方法」欄を設定し、学生に明示している。なお、成績評価方法に関しては、学生の離学を未然に防ぐ観点から、出欠の確認を全ての講義において実施しているが、それ以外の成績評価基準に関しては、それぞれ性格の異なる講義において、最大限の教育効果が得られるように、各講義の担当教員に一任している。

③ 進級、卒業

進級及び卒業・修了の基準については、「種智院大学履修規程」に基づいて行っている。進級に関しては、仏教学科・社会福祉学科ともに1・2年次にそれぞれ担当された演習科目を2年次修了時点で修得していない場合は3年次への進級を認めない。また、卒業に関しては、必要最低単位数を124単位（卒業論文6単位を含む）とし、且つ、各学科で指定されたそれぞれの科目区分の指定修得単位数を満たしていなければならない。また、卒業論文提出に関しては、3年次修了時に卒業に必要な単位（資格に関する科目を除く）を64単位以上修得していなければならないと同時に、期日までに指導教官の承認を得て、卒業論文題目届けを提出しなければならない。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

単位認定・成績評価の厳正化を進めるため、GPAの導入を検討していく。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

[仏教学科]

仏教学科では、建学の精神に基づき、弘法大師空海が開いた真言密教を中心として、① 仏教の持つ精神文化・哲学を深く学ぶインド学・仏教学、② 弘法大師空海の思想、真言密教を体系的に学ぶ真言密教学、③密教が生み出した芸術を学ぶ密教芸術、④現代において求められている寺院・仏教の実践を学ぶ寺院運営学・事相学の4本柱を建てて、仏教を多角的な視点から探究できるようにカリキュラムを構築する。

周知についてはディプロマ・ポリシーと同様に、全学生に配布する『学生便覧』、大学のホームページに掲載するとともに、1年次生・3年次編入生に対しては、入学式の翌日から

開始する新入生向けのオリエンテーションで、更に、新入生同士の親睦を図るために、専任教員が全員参加して開催しているフレッシュマンキャンプにおいても説明し学生への浸透を図っている。

[社会福祉学科]

社会福祉学科では、社会福祉の専門知識を身につけ、社会福祉・保健福祉現場への就職に最も有効な資格であり、学生の就業力の基礎となる「社会福祉士国家試験受験資格」及び「精神保健福祉士国家試験受験資格」を取得させるとともに、より多くの国家試験合格者を出すことを目指し、国家試験対策のための授業を実施し、鋭意取り組んでいる。

社会福祉士及び精神保健福祉士の有資格者は、社会福祉・保健福祉の現場において従来から高い評価を得ているが、本学を卒業し各国家試験受験資格を有しているだけであっても現場においては採用条件として重要視されている。なぜなら国家試験受験資格を有していることは、本学において社会福祉・精神保健福祉の専門教育と現場実習を受けたことを証明することになるからである。また、上記国家試験受験資格を有する者は就労後でも就労しながら国家試験を受験することが可能であり、社会福祉士については、本学卒業生は例年10名程度が合格している。今後もより多くの合格者、合格実績を作っていくことが求められている。

社会福祉士・精神保健福祉士以外の社会福祉領域等での進路を希望する学生に対しては、保育士・介護福祉士等の資格を目指す上での基礎科目を設置するほか、これらを養成する短期大学等と協定を結び、学生が本学を卒業後これらの資格を取得しやすいようにしている。これら以外にも、パラリンピックへの注目などを背景に「障害者スポーツ指導員（初級）資格」課程を設けている。この資格も一定の人数の学生が取得を希望しており、今後、これに類する財団や任意の資格を含めて取得資格の課程を本学カリキュラムと連動して設置していくことが、学生の勉学に対するモチベーション向上にも繋がると考える。

本学は学生が少人数であるという利点を活かして、設置規模の大きな大学にありがちな教員と学生との一方通行な関係に陥らず、学生の学力・理解度に応じた丁寧な教育を行うことにより学生の力量をアップさせることに努めている。

その他、本学が仏教系大学であることを活かして、仏教が説く「利他行」の精神を身につけた社会福祉・保健福祉、より幅広い福祉マインドを持つ実践者として活躍していくために、「仏教入門」を必修とし、「基幹教養科目群」（選択必修）として「密教入門」「仏教と現代社会」「仏教と習俗」「仏教と文化」「仏教と生命倫理」の科目を配置し、更に「展開科目群」（選択必修）にも「仏教福祉学研究」などの科目を設置している。これらの科目は建学の精神に基づき「ひと・こころ・いのち」を体系的に捉える仏教的視座を培い、社会福祉・保健福祉の専門的素養を身につけた実践者を養成するように努力している。

周知についてはディプロマ・ポリシーと同様に、全学生に配布する『学生便覧』、大学のホームページに掲載し、公表するとともに、1年次生・3年次編入生に対しては、新入生向けのオリエンテーションでその内容を説明すると同時に、新入生全員が専任教員とともに参加するフレッシュマンキャンプの際にも繰り返し説明し周知徹底を図っている。また、2年次生・4年次生に対しても、それぞれ学年開始時に実施するオリエンテーションの際に、改めて説明を行っている。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

[仏教学科]

① 仏教の持つ精神文化・インド学・仏教学

仏教、ヒンドゥー教などインド発祥の諸宗教について、その思想や文化を人類の精神文化として学ぶ。また、チベット・中国・日本と伝わってきた仏教を学ぶために、文献研究の基礎となるサンスクリット語、チベット語などの語学力も養成する。更に、インドをはじめアジア各地に根付く密教にもアプローチできる科目を置く。

② 弘法大師空海の思想・真言密教学

弘法大師の著作や真言密教の重要な文献・資料を通して、真言密教の思想を探究する。また、実践儀礼として密教の修行方法である修法や法要に必要な儀礼、声明を一流の教授陣から学び、そして、真言密教を体系的に学べる科目を置く。

③ 密教が生み出した芸術

日本文化に深く溶け込んでいる密教の精神世界を、密教画・梵字悉曇・仏像彫刻などの仏教芸術を通して体感的に学ぶ。実習科目では、作品などを制作するための高度な技術を学び、密教芸術への理解を深めるための科目を設置する。

④ 現代社会における仏教の実践

常用經典の読み方、実際の法要の行い方、声明、布教法をはじめ、寺院後継者として寺院運営に必要な学問、僧侶としての素養を丁寧に身につけられ、そして、寺院運営を支える思想、法律、経営など周辺分野とも連携した実学教育に展開した科目も置く。

[社会福祉学科]

上記のカリキュラム・ポリシーの策定と周知を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を図るため、以下の5点にわたる履修モデルを設定し、学生が希望する進路に沿って履修できるように努めている。

① 誰もが安心して生活するための支援方法を学ぶ（社会福祉モデル）

社会福祉のスペシャリストとして、高齢者・障害のある人、児童、社会生活を営む上で様々な困難を抱える人などを支援するソーシャルワーカーの養成を目指す。そのための専門科目・実習科目を置く。

② 心のケアに貢献する支援方法を学ぶ（精神保健福祉モデル）

精神保健福祉のスペシャリストとしての知識・技能・倫理観を学び、精神保健の向上、精神障害者の医療福祉及び地域での生活を支援するソーシャルワーカーの養成を目指す。そのための専門科目・実習科目を置く。

③ 福祉マインドを持ち、広く社会に羽ばたく人材を養成する（地域福祉モデル）

社会政策とソーシャルワークの両面を幅広く学び、生活センスを養うと同時に他者を理解する心を育む。社会で求められる「福祉マインド」——幅広く人々の幸せを追求し、理解できる精神——を備え、行政や社会福祉協議会等だけでなく、広く一般の企業でも活躍できる人材の育成を目指す。そのための教養科目・専門科目を置く。

④ 子どもを理解し、健やかな成長を支援するための人材を育成する（子ども福祉モデル）

児童福祉と保育・発達心理、障害を持つ子どもの心理や福祉などを総合的に学び、児童虐待や不登校など複雑さを増す児童問題に対応して、家庭や地域とともに保育所や学校、

行政・民間団体（NPO）等と連携して問題の解決にあたることができる人材の育成を目指す。そのための基幹科目・専門科目を置く。

- ⑤ スポーツと社会福祉の融合、健康な未来を作る人材を養成する（健康福祉スポーツモデル）
高齢者や障害者福祉施設などにおいて、スポーツ活動、介護予防、レクリエーション指導等を通じて利用者の身体機能の維持・向上、生活の質の向上を図ることのできる人材の育成を目指す。そのための専門科目を配置する。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

[仏教学科]

カリキュラム・ポリシーの4本柱を基としてそれぞれの科目を構築し、1年次から年次をおって体系的に学修できるように以下のような方針でカリキュラムを編成する。

- ① 1年次では、広範な基礎知識と学習能力を獲得するために人文学部共通教育科目として、建学の精神、仏教学・密教学の入門、語学、キャリア支援として寺院の運営等必修の科目を置き、他の科目を「基幹教養科目群」「社会教養科目群」「キャリア支援科目群」に大別してカリキュラムを構成している。また、専門科目の中の実習科目を履修できるようにして実践的な仏教・密教を学べるようにする。そして、仏教学入門演習を置き、仏教の学修の入門を学ばせるとともに担任制を導入している。この担任制は、少人数という面が幸いして、学生の学習面だけでなく、生活面においても個別指導の機会となっている。
- ② 2年次からは、専門的な知識と方法論を体系的に学ぶために、専門科目を「概論」「地域的・歴史的展開」「教理的展開」「特殊講義」「講読」「演習」「実習」に大別しカリキュラムを編成している。専門科目として、仏教学・密教学・真言学・密教文化の概論科目、インド・中国・日本の仏教史科目、インド・中国・日本の密教史科目、真言宗史、仏教・密教の教理学科目、インド・仏教・密教の文化学科目、仏教・密教・真言学の講読科目等を置き、専門的な知識を得られるようにし、そして、仏教学基礎演習では、仏教の基本的な学習方法を学ばせるとともに担当教員を2年次の担任としている。
- ③ 3年次からは、仏教学・密教学・真言学・密教文化の研究科目を置き、専門的に学修できるようにして専門性を高めるとともに自身で研究が行えるようにするために仏教学専門演習を置く。この演習も担任制を兼ねている。
- ④ 4年次においては、仏教・密教の教理学科目、インド・仏教・密教の文化学科目、仏教・密教・真言学の講読科目、仏教学・密教学・真言学・密教文化の研究科目等により深い専門的な知識を身につけ、研究の方法論をより具体的に学び、大学4年間の総決算としての卒業論文を執筆できるように仏教学卒業論文演習を置いて担当教員を担任として個別的に指導する。

[社会福祉学科]

カリキュラム・ポリシーの5点の履修モデルを基とし、それぞれの科目を設置し、1年次から年を経て体系的に学べるように以下のような方針でカリキュラムを編成している。

- ① 1年次では、「基幹教養科目群必修科目」と選択必修及び自由選択科目である「基幹教養科目群」、「言語教養科目群」、「文化教養科目群」、「社会教養科目群」、「キャリア支援科目」に大別して各科目を設置し、広範な基礎的教養と学習能力を身につけることが可能なよう

になっている。また、1年次から専門科目の一部（基盤科目）が履修できるし、社会福祉の専門科目がどのような専門性を必要とされるのか実際に学べるようになっている。

本学独自の必修科目である「基幹教養科目必修科目」では、本学の成り立ちや役割を学ぶ「種智院学」があり、仏教の教えや歴史等についての初歩的な内容を学ぶ「仏教入門」、宗教と社会福祉の関係性を理解する「宗教と福祉」、現代社会に欠かせない人権について学ぶ「人権思想」、1年次から卒業後の進路について理解を深める「自己開発とキャリアデザイン」などを学ぶことで社会福祉だけに限らない幅広い知識・教養を身につけるようになっている。

また、「社会福祉学入門演習」を置き、社会福祉の専門家に求められる教養・態度等についてその初歩的な内容を学修する。

- ② 2年次からは引き続き「基幹教養科目群」、「社会教養科目群」、「キャリア支援科目群」の学修を履修しつつ、専門科目の「基盤科目」、「展開科目」を順次、定められた単位数を満たすよう選択していくこととなる。特にいわゆる座学——教室で教員がその内容を説明し学生が学ぶ科目——が中心となる「基盤科目」だけでなく、「展開科目」には実習に繋がる演習・研究科目があり、積極的な授業出席が要求されるばかりでなく、将来のワーカーとしてどのような支援を必要とされるのか、授業内で自ら体験することを通じて理解することが求められる。

また、2年次には「社会福祉学基礎演習」を置き、今後実習で実習簿等の記入に求められる文章力を身につける学修を行う。

- ③ 3年次には、社会福祉士を目指す学生は主に夏期に実習が実施される。そのための事前学習を中心に、引き続き専門科目の選択必修科目の単位を充足するように学修を継続する。

また、3年次に配当されている「社会福祉学専門演習」では、4年次に作成・提出が求められている卒業論文を書く準備として文献の読み方、まとめ方、論文の書き方等を学ぶ。

- ④ 4年次においては最終学年として、卒業に必要な所要単位を修得すると同時に、自ら設定したテーマに即した卒業論文の完成を目指す「社会福祉学卒論演習」を設置し、学生はこの演習を通じ深い専門的知識を身につけ、研究の方法・分析を通じて卒業論文を完成させることとなる。

また、精神保健福祉士を目指す学生はこの年次に実習を行うので、これに関する専門科目を履修すると同時に実習に備えた科目を履修し実習に備えることとなる。あわせて、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格を目指しての学修を行うこととなる。

3-2-④ 教養教育の実施

〔仏教学科〕

この分野は、仏教学科と社会福祉学科で共通する科目群を開講している。具体的には基幹教養科目群や言語教養科目群・文化教養科目群・社会教養科目群・キャリア支援科目群・実践宗教科目群の6群に基礎教養科目を分けて、幅広い教養を身につけることができる科目構成となっている。

ことに基幹教養科目群においては、必修科目と選択必修科目を開講し、仏教学科の1年次生も社会福祉学科の1年次生も共通に、仏教・密教・世界の宗教・宗教と福祉、更には人権思想・日本国憲法など、社会への広い視野を学んだ上で、2年次以降の専門性の高い科目を学ぶカリ

キュラムを編成している。

[社会福祉学科]

本学の教養科目は学科を問わない「共通教育科目」として設置されている。この中で、必修科目（12単位）は、先述したように、本学の成り立ちや発展を学ぶ「種智院学」をはじめ、本学学生が学科を問わず学び、身につけるべき基礎的な教養を身につけるように配置されている。

次に、選択必修及び自由選択科目である「基幹教養科目群」の中には、学科を問わず履修できるが、社会福祉学科の学生には必修科目となっている「社会福祉入門」がある。この科目は、社会福祉学科に入学したとはいえ、社会福祉学の概要を理解できていない新生が社会福祉学とはどのような領域のどのような内容のあるものか、そのおおよそについて理解できるように設置されたものであり、主に2年次以降に本格的に履修する専門科目の導入として設置されている。

これ以外には、同じく学科を問わず履修可能であるが、「世界の福祉」、「福祉文化論」、「ボランティア論」、「介護入門」が設置されている。これらの科目は社会福祉学科の学生にとっては幅広く社会福祉が理解でき、ボランティア等に参加する動機づけになることを期待して設置されたものである。また、大学のグローバル化、グローバル化した現代に適応できるように英語を中心とする「言語教養科目群」を設けている。なかでも「福祉英語」は、福祉に関する英語を理解する科目として注目されるものである。

以上のように、学科を問わず履修可能であるが、教養科目として幅広く社会福祉を理解できる教養科目を設置し授業を行っている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

[仏教学科]

新義真言宗の寺院後継者に対しては、豊山法儀研究・智山法儀研究の科目において、各宗派の独自の事相や声明を、少人数の対面授業によって、受講生の法儀修得が可能となっている。古義真言宗の寺院後継者に対しては、古義声明の教員が密教法儀や声明の通常のカリキュラムのなかで対面状況の授業を行っている。

また、月並御影供や6月の両祖大師誕生会、12月の報恩会などを、古義・新義の学生が協力して学生主体で運営することによって僧侶としての実践的な能力を身につける機会としている。これらの法要に向けては、法要の当日に向けて講義終了後に、先輩が後輩を指導し、声明担当の教員も導師として式次第や個々の声明を臨場で指導している。

[社会福祉学科]

本学科の授業は、教員が学生に一方通行で教える伝統的方法ももちろんあるが、演習等を中心に、学生が主体となり報告・発表を行うグループ学修、自ら調べ、PCのプレゼンテーションソフトや模造紙などにまとめた報告も実施している。また、学生自身がアイマスクなどをして、障害を持つ人の役をしてその不自由さやどのように支援すれば、支援が受け入れやすいかを体験する学修、授業の枠を越え、複数の教員が実施するティームティーチングなどを実施している。特に学生自らの体験学習は、体験を通じて理解が得られ、福祉の支援を行う際に役立

つものとなっている。

そもそも社会福祉学は、様々な技術に学ぶことを通じて実践を行う学問であり、授業方法も一見すれば伝統的な座学と受け取られる科目の中でも上記した授業方法を取り入れ学修することが多い。また、学年が上になるにつれて、学生自らが調査し、報告し、互いに批判し成長しあうよう教員は担当科目内で工夫し、授業を実施している。その結果、学生は授業に対し主体的に出席し、学力が向上するだけでなく、社会福祉に必要な援助技術も習得している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

[仏教学科]

本学の仏教学科は、これまでも、仏教の教えを幅広く学べるとともに、真言密教の教えや実践・儀礼・文化・美術などユニークな側面を深く学べる個性的なカリキュラムであるが、本学の将来を考えた場合、本学の教育理念の原点を強く意識して、本学の独自性を最大限に掲げて、誰が見ても解るような他大学との差別化を行い、それに沿った教育内容を整備することがカリキュラム改革の目的と認識し、インパクトのある改革も必要ではないかと考える。

一案として、学生の現状も踏まえて、学科内に宗門子弟養成に特化した「真言密教コース」と、一般学生を対象にした「仏教文化コース」（共に仮称）の2コースの設置も考えている。両コース共に、少人数教育利点を最大限に活かして、全人教育を掲げる。

また、近年の少子化を考えると、社会人学生の獲得は非常に重要であり、社会人が学ぶのに一般的なカルチャーセンターとの差別化が大きなポイントとなってくる。仏教を学ぶことに興味を持つ人は、混迷する現代社会において確実に増えていると考えられるが、やはり4年間大学に通うのは敷居が高いのが現状である。そこで、本学の長期履修制度を更に充実させ（10月入学、様々なモデルコースの設定など）、カルチャーセンターよりもしっかり学びたいと考える人を対象にアピールしたい。

一方、現役学生については、大学で学んだことが、将来どのように繋がっていくかが、大きな課題となる。残念ながら仏教学が直接公的機関の認定する資格獲得に結びつくことは無い。しかし、本学が認定する資格を取得する教育課程を設置することが可能ではないかと考える。例えば、本学における梵字・仏画等の「指導者養成コース」を設定し、本学が認定書を発行するのである。実現すれば、学生の大きなモチベーションになることはもちろんのこと、学生が将来、専門的な職業に就くことの、僅かながらにでもプラスとなると考えられる。また、社会人学生にとっても本学の魅力になると考えられる。

各コースについて、まず真言密教コース（僧侶養成コース）では、真言宗僧侶の養成を目標にしたカリキュラムを設定する。具体的には、声明・法式といった実習科目や、『十卷章』など真言宗僧侶にとって必須となる経典の講義・講読、「寺院経営論」など将来住職として必要な教養などに関する講義をそろえ、より、専門的・実地的な宗門教育を行う。また、科目等履修生、他大学卒業の住職、寺院関係者を長期履修生という形での進学を呼びかけたい。

仏教文化コース（一般学生を対象）では、本学の建学の精神に従い、密教を中心にしながらも、広く仏教を思想・文化・芸術の面から学べるカリキュラムを設定する。「仏画をしっかりと学びたい」「経典の内容をしっかりと勉強したい」など、本当に本学で学びたいことを徹底的に学べるように、科目選択にはできる限り縛りを設けず、学生が本当にやりたいことを4年間徹底的に学べるようなカリキュラム編成とする。また、徹底的な全人教育による学生の道

徳的な質の向上を目指す。これは、将来の学生の就職率の向上に、必ず繋がっていくと考えている。

その他、これまで本学において、一般開講科目の一つとして扱われてきた講伝については、開講時間や実習料の設定など、制限されることが多かったのが実状である。しかし、本学にとって、講伝による収益は非常に大きく、また講伝は、まさに本学独自のものである。したがって、今後の改革で、講伝を授業科目から切り離し、広く真言宗僧侶に門戸を開いて学修に資するとともに、本学の収益事業として行うべきである。近年これは既に実施している。

また、本学を経営する各本山にとって、「種智院大学を経営するメリット」を考える場合、子弟教育だけでなく、密教研究機関として各本山のシンクタンクの位置付けとなることは、各本山と大学の関係において、将来的に非常に重要となってくると考えられる。そのためには、研究機関として、図書館・密教資料研究所の拡充が必要であると考えているので、そのような面の整備充実と利用に関する制度化・連携を進めたい。

[社会福祉学科]

社会福祉の専門知識を身につけ、社会福祉現場において即戦力として活躍できる学生を育成していく。また、これまで以上によりきめ細かな教育を行うことにより学生の確保を図る。そのため、社会福祉・保健福祉現場への就職には最も有効な資格である「社会福祉士国家試験受験資格」及び「精神保健福祉士国家試験受験資格」を取得させるとともにより多くの国家試験合格者を出すことを目指して受験対策に鋭意取り組んでいるところである。近年その成果が出始めているところであるが、今後更に受験対策の取り組み体制の充実強化を図る。

社会福祉士及び精神保健福祉士の有資格者は社会福祉・保健福祉現場において高い評価を受けるものであるが、本学を卒業して試験受験資格を有しているだけでも社会福祉現場においては採用条件として重要視される。なぜなら、受験資格を有しているということは、大学などにおいて社会福祉の専門教育を受けた証となるからである。また、受験資格を有している者は就労しながら受験することが可能で、社会福祉士に関しては本学の卒業生は例年10人程度合格しているところである。精神保健福祉士に関しては、これからの実績を作っていくことが求められる。

こうしたことから、上記2つの国家試験受験資格課程の設置は学生確保に必要不可欠である。「障害者スポーツ指導員（初級）資格」課程も学生に一定のニーズがあり、これに類する財団や任意の資格なども含めて取得資格の課程を本学カリキュラムと連動させていくことが学生の勉学モチベーション向上に繋がり、学生確保の上で有効であると考えられる。また、ターミナルケアなども含めて仏教の理念に立脚した福祉実践・ソーシャルワークを本学独自に枠づけたような、固有の資格課程の設置についても構想している。

本学が平成11年度に社会福祉学科を設置してから18年が経過し、輩出した卒業生が京阪神地域を中心とした社会福祉現場で活躍しており、人脈の基盤が一定程度できつつある。今後は、こうした卒業生の人脈を活用することによって、より多くの学生が社会福祉現場に進むことができるよう努める。

なお、社会状況を見極めながら、将来的には介護分野や児童福祉分野の諸資格課程の導

入なども視野に入れつつ学生確保の新たな方向性を模索したい。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

[教務部]

本学では毎年開講科目を決定するにあたり、3ポリシーに即した科目開講を設定できるよう、教務部会で開講科目の設置ポリシーを確認した上で、各学科にて審議し、最終的に教授会にて決定するようにしている。特に教務部会で前年度の学生の履修状況を鑑みながら次年度の開講科目の設置ポリシーを確認することによって、学修成果の点検・評価を行うことができている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

[教務部]

学期ごとに授業アンケートを実施し、内容を集計後、各教員に集計結果をフィードバックするようにしている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

[教務部]

授業アンケートの集計結果を大学のウェブサイト等で広く公開すると同時に、集計結果の詳細な分析を基にして、さらなる教育内容の充実化の為のカリキュラム改正を行う。

[基準 3 の自己評価]

「教育課程及び教授方法」については、1学部2学科という小規模大学の中で、独自の教育理念を発揮した個性的な学科編成と教育内容を構築できていると自負している。もとより、年々の社会状況を見極めて新たな可能性を模索して変化していくことはやぶさかではないが、基本的には現在の教育内容を踏まえての展開を企図している。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学における意思決定の機関は教授会である。教務、学生事項、入試、その他大学運営全般事項に関する重要案件について審議決定を行い、継続的的案件について協議を行い、報告事項によって情報共有を行う。

緊急かつ重要な案件、卒業・進級判定、入試査定等のため変則的に開催する教授会を除いては、少ない教職員スタッフで有効に職務をこなすための合理化、議事の重複や非効率を避ける等の事由により、原則として月末1回のみで開催となっている。

ただし、事務停滞を来さぬように、重要案件について最終決定は教授会であることは担保しつつも、必要と判断した場合には、各部局長をメンバーとする部長会を開催し、重要案件について協議を行うようにしている。しかし、本学のような小規模大学では、結局、部長会メンバーと教授会メンバーもほとんど重複しており、教授会の中味とほぼ同一の内容となってしまうことから、学長・副学長・学部長・事務長らで密に打ち合わせをするようにしており、また速やかな業務執行が可能であるように、各部会（部長）にある程度の権限・責任を与えて、現実に即して遂行されるように工夫している。

現在の本学の学長は、学園理事長を兼務しており、また本学を経営支援する経営本山のひとつの現職管長を兼務していて大変多忙であることから、平成24年度から新たに副学長職を設け、学長・理事長の意向が正確に伝わるよう努めている。

上記のとおり、大学の意思決定機関である教授会は、学則第49条の規定により学長、教授、准教授、講師をもって組織される（期限を付して採用された特任教員は原則含まれず）。原則として毎月の最終木曜日を教授会開催日としている。学長は、自ら議長として議事をすすめる、審議決定を行い、案件によって必要に応じてその場において担当部署（学科長、部門長）に速やかに指示命令を行うこともある。

多忙な理事長・学長とのコンタクトは事前にメール又はファックスによって用件を伝達しておき、そののち問い合わせを行い漏れのないよう処理している。また、学長不在の時は副学長が代行し、審議が停滞しないよう努めている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

上述のとおり、最高意思決定機関は教授会であるが、月1回の合理的開催とした一方で日常的な業務執行については各部局（部長）に一定の権限・責任を与えて速やかで現実に

即応した対応がなされる体制に改変を重ねている。

事務案件については、各部会（教員が部長となって統率）において審議決定が行われ、また事務執行に関しては事務方の長である事務長の下で統括される。部長、事務長ともに教授会メンバーとして報告を行い審議に諮り、学長・副学長、学部長がそれを総攬する体制をとっている。個別案件ごとに起案書を稟議にかけ、学長、副学長、学部長、部門長、起案者（各教職員）が署名した上で事務執行にあたるような効率的な書面システムも構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学園の事務組織は、法人部門と大学部門を分離し事務組織を置いていたが高等学校及び中学校の分離独立を契機に法人分離を行ったため大学単体の学校法人となり、形態上は法人と大学にわかれているが、実際は一人の職員が法人と大学の部門を兼務する形をとっている。このことにより、以前にもまして、他の部署と業務を連携するとともに、お互いの業務をサポートすることが可能な体制となったと認識している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

以上に述べたように、今後とも少ない人員で効率的な事務執行が行えるように、時宜に応じて組織編成や人員配置なども引き続き見直しを進めてゆきたい。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準に則った教員の配置が必要である。次表には本学の教員配置を示した。表中の「基準専任教員」に大学設置基準第 13 条に従った学科・課程別の収容定員に応じた必要教員数の合計を示した。仏教学科 10 名、社会福祉学科 14 名、別表第二より大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 7 名の計 31 名であるが、設置基準の別表第一の備考三に「収容定員がこの表に定める数に満たない場合の専任教員数は、その二割の範囲内において兼任の教員に代えることができる（別表第二において同じ。）」とあるので、本学の場合は仏教学科 8 名、社会福祉学科 12 名、大学全体 6 名の計 26 名が最低必要となる。これから明らかなように設置基準上の必要教員数は確保されている。

大学の教員配置

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数	基準専任教員		現員	教員構成			
					※1	※2		教授	准教授	講師	助教
人文 学部	仏教学科	15	90	72	8	6	15	10	1	3	0
	社会福祉学科	15	80	49	12		11	7	2	3	0
合計		30	170	121	26		26	17	3	6	0

※1 大学設置基準別表一

※2 大学設置基準別表二

仏教学科においては、その専門性に偏りが生じないようにバランスを考えて配置している。具体的にいえば、密教についてはインド・チベット、中国、日本と地域性を配慮して採用し、また梵字、仏画など実践的内容の専門性によって配置している。

社会福祉学科についても、高齢、児童、障害、生活保護など社会福祉の分野全般をカバーできるように各々の専門分野のプロパーを配置している。また、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格課程を設置しているが、それぞれ「社会福祉士及び介護福祉士法」「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法」の規定に基づいて担当教員資格を満たした教員を配置している。

ただし、ここ数年の入学者数の減少に対応する形で入学定員自体も漸次削減し、現状は設置基準上これ以上小規模にできないギリギリの教員数ということになる。また、専任教員のうち特任教員が、科目担当以外の学内分掌（教授会、部会など）の担当を免じられていることを考えると、マンパワーに余裕がある状態とは決していけない。

「在籍学生数／専任教員数」の値を求めると、全学では4.65、仏教学科で4.8、社会福祉学科で4.45となり、在学生約5人につき1名の専任教員となっている。なおインド・ネパール仏教を専攻とする外国人国籍（ネパール）の教員が1名在籍している。担当コマ数は1人あたり専任が6コマ以上、特任が4コマ以上である。その他の教育カリキュラム上の不足は非常勤講師で補っており、全学で23人を委嘱している。

教員の採用については、学校法人の権限であるが、学内における人事権者を学長として、教員採用の必要性が生じた際に「種智院大学教育職員選考規程」に基づいて、発議（公募若しくは推薦）→人事審査委員会での資格審査→学長への報告、教授会での審議→採否の決定となる。

昇任についても、同じく「種智院大学教育職員選考規程」に基づいて、発議され、人事審査委員会での資格審査を経て決定される。

教員の選考に関する規程等の概要

教育職員 選考規程	教員の資格	教 授	大学設置基準第 14 条準拠	第 3 条
		准教授	大学設置基準第 15 条準拠	
		講 師	大学設置基準第 16 条準拠	
		助 手	大学設置基準第 17 条準拠	
	審査手順	採用昇任 の発議	<p>(採用) 学長から指定された期日までに、学科会議を経て、学科長が所定の発議書に基づき、発議理由、専攻分野、担当科目、年齢、職位、募集方法を記して、学部長を経て、学長に提出する。学長は、発議された採用人事の可否について、教授会の議を経て、これを決定する。</p> <p>(昇任) 毎年 6 月末日までに第 3 条各項に定める選考基準に該当する者について推薦することができる。推薦者は、学長から指定された期日までに、所定の推薦書に基づき、同意者 2 名の連署を持って、学部長を経て学長に提出する。学長は、発議された昇任人事の可否について、教授会の議を経て、これを決定する。</p>	第 4 条 第 5 条
		人事審査 委員会	学長は、発議に基づき資格審査を行うため、人事審査委員会を設置する。委員会は、被推薦者に、学歴、職歴、教育研究業績、学会及び社会における活動等について必要な資料の提出を求める。審査資料受理後、30 日以内に審査を終了し、学長に所定の報告書を提出する。	第 6 条 第 7 条
		決 定	教授会において、学部長からの提案の後、1 週間の業績等現物を公開閲覧とし、教授会の議を経て学長が決定する。	第 8 条
		発 令	学長の内申により理事長が発令する。	第 9 条

教育職員選考の流れ



教員評価制度の実施については、前述のとおり、専任教員が担当している科目について毎年度授業アンケート調査を実施している。学期ごとに枢要な講義について必ず実施され、内容は集計後、結果が各講義担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。また専任教員は、研究・教育活動の年度計画について、毎年度初めに研究計画書（個人研究費交付申請書）を提出し、それに基づいて学内の個人研究費の支給を受け、年度末には研究経過・成果報告書を学長に提出する制度を取っている。

教員研修については学内の教職員を対象にした人権問題、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントなど教育倫理上に係わる事柄について、学生部やハラスメント防止委員会が企画して外部講師などを招いた講演、研修の機会を毎年一回程度設けて教育倫理の意識向上の機会としている（別に学生向けにも実施している。「種智院大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」）。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

[FD委員会]

学期ごとに行っている各講義の授業アンケートの集計結果を教員が相互に閲覧できるようにすることで、情報を共有しFDに役立てている。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

経営が厳しい状況下で、専任教員を設置基準以上に多く採用することは実質的に困難であるが、教育水準を維持し、更に本学のユニークな教育内容を発展させるために、教員配置・担当などについても適材適所をより徹底すべく改善を期したい。少ない教員スタッフでより高度な教育水準を維持するためには、一人ひとりがより高い教育理念や幅広い教授技術を身につけることが要求される。FD委員会を中心にその面での教員研修の機会を密に設けて、個々の教育方法の向上を期す。そして、そういった面をより大きく加味した昇任人事審査等の体制を確立することも必要である。

また全体に占める女子学生の比率を考えた場合、女性教員の採用拡大もぜひ取り組みたい今後の課題である。まずは、アドミッション→カリキュラム→ディプロマの三つのポリシーをより鮮明にして、それを教員全員が共有することによって、各教員が自分の研究・教育の担当の枠内のみで活動するのではなく、学科全体、大学全体の教育現状を把握して、導入教育から専門教育、そして社会人への送り出しを一貫したルートに則って遂行できるように、教員の配置や職能開発に取り組むことを具体的に推進してゆきたい。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

人員数が少ないので、一人の職員が一つの業務のみに限定して担当するのではなく、他部門の業務にも必然的に関与しなければならない体制となっている。その点で、業務を通じて、様々な事務遂行上の情報や技巧を学ぶ機会は少なからず存在している。ただし、組織的な職員研修などについては、特別な機会を設けて実施することは、人権・ハラスメント問題などを除いてはそれほど多くない現状であるが、外部の研修などに必要に応じて公務の一貫として参加することは行っている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

今後とも少ない人員で効率的な事務執行が行えるように、時宜に応じて組織編成や人員配置なども引き続き見直しを進めてゆきたい。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

[仏教学科]

専任教員に対しては1人部屋の個人研究室、特別任用教員に対しては2人部屋の研究室が支給されている。研究室は、個人の研究はもちろん、学生に対する指導・面談の場ともなっているため、ドアには窓があり通路から研究室の内部が確認できるようになっている。

学内学会として「種智院大学密教学会」があり、毎年、研究誌として『密教学』を刊行している。『密教学』には、専任教員だけでなく、学外の学会員や卒業生なども論文を掲載し、更には優秀な卒業論文をブラッシュアップした論文なども掲載している。

[社会福祉学科]

本学科には、主に社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得するために必要な実習指導を進めるために助手室を設け、実習に関する業務を週1回のペースで行っている。これにより、専任教員の業務を軽減し、教員が負担なく教育研究活動を行えるように努めている。また、助手室は、助手の業務活動だけではなく、学生が図書館とは別に卒業論文の書き方や研究方法、国家試験受験のための科目を学ぶことが可能なように、必要な図書類が置かれている。更に、特別任用教員とそうでない専任教員との間に違いはあるが、全員に研究室が整備され、教員はここで研究活動を行っている。

本学科には学内学会として、「種智院大学仏教福祉学会」が平成11年度より組織され、本学教員を中心に研究が活発に行われており、研究成果は、本会研究誌『仏教福祉学』に論文という形で公表されている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

[仏教学科]

種智院大学として、「研究活動の不正行為への対応に関する規程」「研究活動に係わる行動規範」を定めており、仏教学科・社会福祉学科の教員は自己の研究を進めている。ここに定められている「研究倫理」は、1年次生の必修の「仏教学入門演習」において、レポート作成の際にも適用すべきものとして学生への周知も行っている。

公的な研究費の面では、「公的研究費等運営・管理規程」を定め、これに基づき適正な研究費の運用を行っている。個人研究費では、「研究費規程」を定め、年度初めには「研究計画書」を提出し、年度の終わりには「研究経過・成果報告書」を提出し、個人研究費が適正に使用されていることを確認している。

[社会福祉学科]

本学の研究倫理に関しては、「公的研究費等運営・管理規程」、「研究活動の不正行為への対応に関する規程」、「研究活動に係わる行動規範」が整備されており、これら規定を厳正に遵守するよう決められ、実施している。無論、これら規定があれば研究上の不正等が発生しないとは限らないが、研究のコンプライアンスを重視するよう日々求められており、社会福祉学の研究の場合、特に困難な状態に陥った人を事例として扱う場合があることから、研究対象となる人（日本人だけでなく外国人の場合を含め）に対する人権擁護（保障）を含め、単に研究業績の公表だけに留まらない配慮を求められている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

[仏教学科]

「研究活動」の「資源」としての研究費は、とくに学科ごとではなく仏教学科・社会福祉学科に共通して専任教員に対して「研究費規程」に基づいて平等に個人研究費が支給されている。また、個人研究費だけでは賄いきれない特別な研究テーマを設定した場合は、個人で日本学術振興会の科学研究費（科研費）の申請を行うが、種智院大学同窓会や綜藝種智院教育後援会に研究費のサポートを申請することもできる。

本学には、仏教・密教に関する研究材料である史料・資料として、長谷宝秀文庫がある。この文庫には、戦国期からの東寺関係の古文書や長谷宝秀が蒐集した仏教・密教関係の写本や講録などが多く含まれている。これらの史料・資料は本学の教員に開かれており、講義にも使用でき、研究材料としての活用も図られている。

[社会福祉学科]

本学は個人研究費が毎年支給されている。これは主に学会費や研究調査費等にあてられている。また、本学の同窓会は、特別のテーマで研究を行いたいと希望する教員に対し、費用を支給してくれており、本学科教員の研究をサポートしている。

公的研究費として最も良く知られているものは、科研費であるが、共同研究の一員として参加するだけでなく、基盤研究を中心に個人での公的研究費獲得を積極的に薦める必要がある。また、学科全体でテーマを決めて共同研究を計画し、科研費以外にも各種財団から研究費を獲得し、研究を行っていくことも計画されるべきであろう。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

小規模で教職員数も限られている本学では、研究支援のための独自の組織・部局を現状で設置しているわけではないが、その機能が欠落しているわけではない。規定（「種智院大学公的研究費等運営・管理規程」、「種智院大学における研究活動に係る行動規範」他）を遵守して、総務課（会計係）を中心に、両学科会議を通じて、研究費の配分、運用、管理などは適正に実施されている。

ただ、本学における研究活動が今後もっと活性化するために、他大学に設置されているような、外部資金獲得の支援、委託研究、共同研究、あるいは産官学連携研究の促進、研究成果の公表や社会貢献、還元の支援などをより組織的に推進する「研究支援・社会貢献」を眼目としたセンターのような組織を構築することも一つの方策として視野に入れて検討

していきたい。

また本学独自の特徴を活かして外部資金、委託研究などの受託を進めるためにも、本学に従来から設置されている密教資料研究所や事教講伝所の機能を回復・充実させて、密教資料・寺院資料の調査・活用などにいっそう積極的に参画し成果を上げられるように取り組んでいきたいと考えている。

【基準4の自己評価】

小規模大学の宿命として教員・職員については限定された人員数で、また人件費抑制の観点から増員は難しく必要最小限のスタッフで業務をこなさなければならない現状であることは否めない事実である。しかし、工夫を凝らして効果的な人材配置と連携によって現状においても肝要な面での諸業務の遂行は果たしていると自己評価する。小規模なだけに情報共有・意思疎通には大きな組織に比べて優位性があり、そのような各人・各部局間の密なコミュニケーションと、業務の責任所在の明確化と、互いの連携・支援への工夫に配慮しながら、更なる人材配置とその効果の充実に向けて推進してゆきたい。

基準5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の運営・経営については「寄附行為」及び関係諸規定に基づき理事長が法人代表者として、政策決定機関である理事会決議に基づき学園運営を進めている。理事会・評議員会は年間を通じて定期的に開催されている。監事の業務監査、監査法人による会計監査も年間を通じて定期的に適法に行われており経営の規律は保たれており、維持継続に問題はない。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を継続的実現するために、教学部門においては、毎月教授会は定期的開催している。専任教員全員（特任教員は原則として除く）が参加し審議及び各部門の報告が行われる。教授会の議事録は、後日、教授会報告として専任教職員全員に配布され、情報の共有を図っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

① 環境保全への配慮

本学の校地は、京都市南部の農業地帯に立地しており北には宇治川が流れ自然に囲まれた環境にある。最寄りの駅から徒歩15分であり京都駅まで15分程度であり移動も便利なキャンパスである。勉学に集中できる静閑で樹木などの自然情趣溢れる環境を心がけている。

② 人権への配慮

労働条件については「学校法人綜藝種智院就業規則」に定めている。ハラスメントについては、「種智院大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき相談員への通報、相談により防止委員会が調停を行う。また、外部講師等を迎え学習会を実施している。

③ 安全へ配慮

向島キャンパスへの移転時において土地が農地であり軟弱であることに配慮し、通常の2倍以上コンクリートの杭を打ち込んで基礎工事を行っている。防災の面では学生を含めた全学的な訓練はできておらず、今後の課題としている。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の運営・経営に関する規律は適切に行われ、今後も継続できるよう努力する。

ハラスメント防止については、規定、教職員の配置は整いつつあるが、外国籍の学生や

LGBTに関する課題など、学生生活上のさまざまな面で個別具体的な相談・配慮が必要であり、本学に前例のない偏見や差別に関しての対策が重要な課題となっている。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

(2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

A. 事実の説明（現状）

① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

本学園は、宗祖弘法大師が示された建学の精神に基づいて、宗教教育を施し個性豊かな人格を養成することにある。

その目的のため、学園理事会の下に法人事務室を中心とした管理運営に必要な組織を置き、教学組織と連携して事業計画に基づいて推進している。

② 理事会を寄附行為に基づいて適切に運営している。

「寄附行為」に従って、理事会を置き、学園の最高意思決定機関として予算・決算、管理運営、寄附行為・重要な規定の改廃、理事の選任等、審議と決定を行う。

③ 理事の選考に関する規定を整備し、適切に選考している。

本学園には理事10名以上15名以内（現員11名）、監事2名（現員2名）の役員を置くことが定められている。また、評議員会は21名以上31名以内の評議員（現員25名）をもって組織され、理事長が招集する。理事会は通常年4回（5月、7月、12月、3月）程度開催されている。

理事の選任の区分は第1号理事（種智院大学学長）、第2号理事（評議員のうちから、評議員会において選任した者）、第3号理事（法人の関係ある寺院で経営責任を分担するとともに、資金提供するもののうちから、理事会において選任した者）、第4号理事（法人の関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者）となっている。監事の選任は、理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が選任した者である。理事（第1号理事を除く）及び監事の任期は4年となっている。

評議員の選任の区分は第1号評議員（種智院大学学長）、第2号評議員（法人の職員で、理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者）、第3号評議員（法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものうちから、理事会において選任した者）、第4号評議員（法人の関係ある寺院の者のうちから、理事会において選任した者）、第5号評議員（法人の関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者）から構成されている。

④ 理事の出席状況は適切である。

理事会は理事総数の過半数の出席がなければその議事を開き議決することができない。理事総数の3分の2以上の議決が求められる条項もあるが、出席率（書面をもってあらかじめ

意思を表示した者を含む)はほぼ100%である。

B. 自己評価

法人の管理運営については、理事会を中心として、これを評議員会が補完し、年間の予算・決算、本学園及び大学学則に関する諸規定、法人財産の管理運営などに関する方針を決定し、各部門との調整をはかりつつ、体制を整備し適切な管理運営を行っている。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く社会環境の変化に対して、理事長を中心に理事会・評議員会ともに意思統一を図り、的確、迅速に対応することができるよう、更に体制を整備していきたい。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学における意思決定の機関は教授会である。教務、学生事項、入試、その他大学運営全般事項について、重要案件の審議決定を行い、継続的的案件について協議を行い、報告事項によって情報共有を行う。平成24年度からは原則として毎月1回定例開催し、少ない教職員スタッフで有効に職務をこなすために、議案資料等の合理化を図り、議事が効率良く進むよう学長を中心に審議している。

ただし、実施回数削減によって事務停滞を来さぬように、重要案件について最終決定は教授会であることは担保しつつも、教授会とは別に原則として毎月第2木曜日(従来の教授会日の一つ)に各部局長をメンバーとする部長会を開催し、重要案件について協議を行うように改変した。しかし、本学のような小規模大学では、結局、部長会メンバーと教授会メンバーもほとんど重複しており、教授会の中味とほぼ同一の内容となってしまうことから、平成25年度からは部長会は定例ではなく必要に応じての開催としている。それによって事務停滞を来さぬよう、重要事項については学長・副学長・学部長・事務長らで密に打ち合わせをするようにしており、また速やかな業務執行が可能であるように、各部会(部長)にある程度の権限・責任を与えて、現実的に即して遂行されるように工夫している。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在の本学の学長は、学園理事長を兼務しており、また本学を経営支援する経営本山のひとつの現職管長を兼務していて多忙であることから、平成24年度から新たに副学長職を設け、学長・理事長の意向が正確に伝わるよう努めている。

上記のとおり、大学の意思決定機関である教授会は、学則第49条の規定により学長、教

授、准教授、講師をもって組織される（期限を付して採用された特任教員は原則として含まれず）。原則として毎月の最終木曜日を教授会開催日としている。学長は、自ら議長として議事をすすめ、審議決定を行い、案件によって必要に応じてその場において担当部署（学科長、部門長）に速やかに指示命令を行うこともある。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の管理運営における意思決定・統率、意思疎通・連携などは、規模の小ささもあって大きな問題なく遂行されていると判定するが、逆に職員数が最低限に抑えられているために、業務繁忙時には担当部局のみでの業務遂行に困難を来すような場面もままある。そのような非常事態の際にも各部局を超えて連携して全員で業務遂行にあたることのできるような、より積極的な連携体制を模索し、それに応じて人員配置も改善してゆきたい。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、平成11年度に現在の向島新キャンパスに移転した。この時、土地取得・校舎等施設設備に係る資金を日本私立学校振興・共済事業団から借り入れたが、平成23年度に同一法人であった洛南高等学校並びに洛南高等学校附属中学校と法人分離をする際、一部市中銀行からの借り入れ（借入額3億円、償還期間30年）を充当して全額を返済した。その後市中銀行へは、毎年度13,000千円（元本及び利息）程度を返済している。

学生数は、平成29年度収容定員170名、在籍学生数121名、定員充足率71.18%（平成29年5月1日現在）である。収容定員に関しては、学則を、入学定員30名、収容定員120名に平成28年4月1日付けで変更した。適正な規模での教育を充実させ、更に、定員充足率を高めることで、経常費補助金の増額を見込んでいる。

また、外部資金の確保にも努めている。毎年度、本学園の経営に係る真言宗各本山、経営責任を負う理事・評議員から、学園助成金として寄付金（一般寄付）を受けている。一方、在学生保護者、大学関係者に対しても増改築寄付金（特別寄付）として広く寄付金を募集している。

そのほか事業収入については、リカレント教育の一環として、卒業生を含む真言宗僧侶を対象とした伝授及び講伝を継続して実施している。支具料収入のほか、テキスト・声明CD、御修法図録の複製本等の販売による収入もある。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

使命・目的及び教育目的達成のため、外部資金の導入の努力を行っている。

寄付金については、本学園の経営に係る真言宗各本山、経営責任を負う理事・評議員から、毎年定期的に寄付金（一般寄付）を受けている。また、新入生・在学生の保護者及び大学関係者に対しても広く寄付金を募集している。平成23年度は、学校法人綜藝種智院（旧真言宗京都学園）創立130周年の年にあたり、学園全体として募金活動を広く展開し、学園名称の変更を機に更に次の事業展開の足がかりとするべく努力している。

収益事業は、リカレント教育の一環として、卒業生を含む真言宗僧侶を対象とした伝授及び声明講習会等を実施し、支具料収入、テキスト・CD・御修法図録の複製本等々の販売から収入を得ている。

借入金については、市中銀行や財団から借り入れるのではなく、学校債を募集し、主に真言宗各本山、同窓生、大学関係者から無利息で10年間の借り入れを行っている。現状では、大きな運用益は期待できないが一時的な運転資金としての役割は重要である。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

安定的な財務基盤を確保するためには、学生生徒等納付金収入を継続して得ることが必要である。近年の入学者数の減少については、教職員とも危機感を持って学生確保に向け取り組んでいる。収容定員を満たすため学生確保に関しては以下のとおり計画を立て、すでに実行しているものもある。

・学生確保に関する対策

1. 全体方針

平成25年度、実施したSWOT分析や学生アンケートにより把握した本学の強み弱みを考慮した具体的な募集対策を計画し、全学的に意識・情報の共有を行って取り組み強化を図ることで学生確保を図る。

(1) 仏教学科に関する取り組み

① 同窓会、宗門関係者への働きかけ強化

学生アンケートで本学選択のキーマンとして父親をあげている学生が39.1%となっており、強い影響力を持っていることがうかがえる。多くのケースでは卒業生や宗門関係者と思われるため、より一層、同窓会、宗門関係者への働きかけを強める。

② 社会人、特にシルバー世代へのアプローチ

本学ではシルバー世代を中心に毎年多くの社会人が聴講などの形態で仏教の学びを進めている。こころの問題への関心が高く、学びへの意欲も高いシルバー世代が増えており、それらの層への本学の仏教コンテンツの魅力は大きいと思われるため社会人へのアピールを進める。

(2) 社会福祉学科に関する取り組み

① 高校訪問の充実

学生アンケートで本学選択のキーマンとして教員をあげている学生が46%となっており、強い影響力を持っている。これまでの訪問対象校を精査し、進路指導教員との量より質の綿密な情報交換体制を確立するため、適任者による高校訪問を強化し教

員を通じ確実に受験生への情報提供を行うことで、オープンキャンパス等への動員を図る。

② 高校生等への直接的なアプローチ

学生アンケートの結果では、不特定多数を対象とした広報活動から本学を知ることが少ないため、オープンキャンパスや入学説明会、出前授業など高校生、保護者へ直接、本学の良さをアピールする機会を充実させる。

2. 具体的な学生募集対策

① オープンキャンパスの強化

オープンキャンパスの参加者からの入学者への歩留まり率はおよそ 26.1%である。

学生アンケートによると多くの学生が大学選択の時期を入学前年度の 2 学期としている。その判断に影響力を与えるために 6 月、7 月、8 月のオープンキャンパスに重点を置き、大学案内にとどまらず、講座やシンポジウムを同時開催することで集客を図る。

特に福祉に興味がある高校生を対象として福祉系施設に就職した本学卒業生による体験談・相談会や認知症サポーター養成講座、子育て支援講座などを実施する。

また、普段の大学の姿を知ってもらうために平成 27 年度から祝日の授業開講日に「ホリデーキャンパス見学会」を実施している。

② 高校訪問の充実

毎年百数十校を教職員で訪問しているが、より緊密な関係性を構築するために① 推薦指定校、② 直近 5 年間で入学者がいる、③ 福祉コースなど本学入学が期待できる高校、④ 通信制高校、などの基準により最重点校を選び働きかけを強化する。

訪問にあたっては本学入学のメリットを A4 一枚にまとめ（「種智院大学ってドンナトココンナトコ」）、伝えるとともに、訪問高校出身の在学生がいる場合には勉学状況など成長の様子を伝えられる資料を用意する。

③ 高大連携の推進

平成 26 年度から高校 1 校と連携し、大学での授業を年に 6 回程度行う。この高校からは入学生もあり、今後、同じような連携高校を増やしていく。

④ ひとり親家庭へのアプローチ

本学ではひとり親家庭への入学金・授業料・施設費の半額減免制度がある。経済的に進学をあきらめている高校生・保護者にこの制度を知ってもらうため、各府県の母子寡婦福祉会にアプローチし、周知を依頼する。

⑤ 同窓会、宗門関係者への働きかけ

平成 27 年度から宗門関係者の特別推薦制度を始め、また、仏教に特化した大学案内を作成し、働きかけを強める。

⑥ シルバー世代へのアプローチ

仏教に関する公開講座を行うことで聴講生や科目等履修生に繋がっており、引き続き実施していく。

⑦ インターネットメディアの強化

学生アンケートによると受験情報源として約 3 割の学生がインターネットをあげている。また、入学前に本学ホームページを閲覧した学生は 7 割ほどとなっており、ウェ

ブサイト刷新を行う。

特に本学に興味を持ってもらった高校生や社会人にプッシュ型で情報を伝えることができる、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)である、Facebook、LINE、Twitter等による大学情報発信を強化する。

インターネットを介した広報企画と並行して直接受験対象者である高校生のスマートフォンの所持率から鑑み、インターネット対策である「Google アドワーズ」(インターネット検索エンジンである「Google」上での、検索キーワードに関連して、本学の案内が広告として表示されるもの)を活用し、特に、各種奨学金の充実や社会福祉系資格について周知を図る。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

A. 事実の説明(現状)

- ・学校法人会計基準や経理規定等に基づく会計処理を適正に実施している。

本学園の会計は、学校法人会計基準に従い計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)を不正又は誤謬による重要な虚偽表示することなく適正に作成している。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表記区分となっている。

- ・予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成している。

各部署において、年度事業計画書及び予算申請書(見積書等必要書類を添付)を1月中旬までに提出することを求めている。提出された予算請求について、精査し、問題点をまとめ、必要に応じて面接査定を行い、予算の改善、追加書類の提出等、原案を修正して大学部門の予算書を学長に報告・承認を得て作成する。

この後、学園全体にわたる収支予算案を作成し、理事長の承認を経て、理事会・評議員会の議決・承認により決定する。

予算執行に係る会計処理については、経理規則に基づき、学校会計基準に準拠し適正に行っている。各部署の起案書・回議書・現金稟議書は、課長、部長、事務長、学長の承認・押印を受け、費目別予算に則り執行する。各書類は会計担当において予算を確認の後、発注・受入・検収を行っている。会計担当は、納品書・請求書等の確認書類を照合し、支払い手続を行っている。

補正予算は、毎年度2回以上実施し、当初予算案同様、理事会・評議員会の議決・承認を得ている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査を行う体制を整備し、厳正に実施している。

監査法人による会計監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、毎年約20日程度行っている。会計帳簿と現金及び預金残高の照合、決算のための会計処理の妥当性及び補正予算と決算額の比較分析、期中会計処理の取引記録についての監査であり、理事長への事業方針等に関するヒアリングも含め、毎会計年度において滞りなく実施している。

監事による監査は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第15条の規定に基づき、業務監査（理事会の運営、理事等の業務執行に関する事項、教学監査を含む）及び会計監査（内部統制の整備・運用状況、期末の財産の状況に関する事項）を毎年必要に応じて実施している。また、監事、公認会計士及び財務担当理事が直接対談し必要な連携を図っている。監事による監査報告書は、理事長に提出のうえ、理事会・評議員会に報告をしている。

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

収容定員充足率をほぼ満たしていた年度もあったが、収容定員数を減らして、かろうじて充足率が50%を超える状況である。学生生徒等納付金比率は同規模校の平均値を上回っているが、金額の過多を考慮すると楽観できるものではない。

平成11年度以降、向島キャンパス新設と移転したことで、キャンパスも拡大し、諸施設も充実したが、それに伴い維持管理にかかる経費も増大している。また、移転のための借入金返済の影響が今なお続いているのは事実である。

教育研究目的の施設設備、人的配置は十分整っている。収容定員の確保が急務である。

【基準5の自己評価】

収支バランスを踏まえた5か年の経営改善計画を策定した。計画の達成に向け実行中であるが、着実に前進していると実感している。

大学の規模を拡大する方向性は選ばず、今在籍するすべての学生ののびしろを使い切る教育・指導を行う環境にあり、本学は、小さな大学・組織として優位な点も少なからずあると認識している。

経営改善計画のPDCAサイクルを継続してやり遂げることによって、単年度の黒字化を実現し、安定的な大学運営の確保ができるよう改善している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、従来「種智院大学自己点検・評価実施規程」及び「種智院大学自己点検・評価規程細則」(平成 17 年 9 月 15 日制定。但し、これの元になる規程は平成 6 年から存在し、それを改定して制定)に基づいて実施されることになっている。

これによると、学内に全学的な自己点検・評価委員会（委員長は人文学部長）、部門ごとの部門別自己点検・評価委員会（委員は各部門長）を設け、後者から提出された部門別の自己点検評価書に基づき、全体で必要な調整を行い、全学的な自己点検評価書を作成し、学内外に公表し、改善に努めるものとしている。

前回の第三者評価を受審する前後の時期に、入学生の大幅減少による本学の経営上のリスクの表面化に伴い、経営改善に向けた喫緊の問題に取り組むことが優先課題となり、必ずしも規程どおりのルーティン的な自己点検評価の実施及び評価書の作成ができない時期もあったが、むしろ部門別自己点検の内容を含んで全学的な大学再建存続の実質的な対策が進められることになったので、その中に自己点検評価の機能は内実として果たされていたと自己評価している。

前回の第三者評価受審とほぼ同時期から本学は文部科学省の経営改善指導（5 年継続）を受けることとなり、その中で毎年、全学的な経営改善計画を年々作成して文科省に提出し、ヒアリングを受けて改善項目の評価を受けることが必須となっているので、ここ数年間は自己点検評価委員会が実質的な改善計画案策定の場としての役割を果たすことにもなり、従来に比して近年はその重要性を帯びて頻繁に開催されている。教職員の間でも自己点検評価に関する意識が非常に高まっている。

評価項目・担当部門・近年の開催状況は以下のとおりである。

■ 自己点検評価及び経営改善計画作成分担

項 目	主な担当
I. 経営改善計画の概要	副学長、学部長
II. 経営改善計画（5 か年）	
1. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標（現状分析含む）	学長 法人事務室
2. 実施計画（現状、問題点と原因、対応策）	
（1） 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像	学長
（2） 教学改革計画	
設置校・学部の特徴（強み弱み・環境分析）	両学科
学部等の改組・募集停止・定員の見直し等	両学科
カリキュラム改革・キャリア支援等	教務部、学生部
（3） 学生募集対策と学生数・学納金等計画	入試・広報部
（4） 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画	法人事務室
（5） 人事政策と人件費の削減計画	法人事務室
（6） 経費削減計画（人件費を除く）	法人事務室
（7） 施設等整備計画	法人事務室
（8） 借入金等の返済計画	法人事務室
3. 組織運営体制	学部長
（1） 理事長・理事会等の役割・責任とプロジェクトチームの設置等による経営改善のための検討・実施体制	学部長
（2） 情報公開と危機意識の共有	学部長
4. 財務計画表（別紙1）	法人事務室
5. 経営改善計画実施管理表（別紙2）	各担当

（平成 27 年度）

- ・学部長を委員長とし、専任教員（特任教員を除く）・専任職員（管理職）で構成。資料及び議事録は会議に出席しない職員にも配付し内容について共有している。
- ・経営改善計画に関して、各部署からの提案を確認しながら進捗状況の報告を受け、取り組み内容・実績・成果を文部科学省並びに日本高等教育評価機構への提出資料として作成した。

- 4/9 再評価、経営改善計画の提出資料、作成分担の確認
 4/23 各部署からの中間報告と記載内容の確認
 5/14 経営改善計画の記載内容、提出までの日程の確認
 5/28 実施した取組と成果について審議

- 6/18 経営改善計画提出資料の最終確認
- 6/25 再評価提出資料の最終確認
(9/25 文部科学省・経営改善計画の進捗状況に関するヒアリング。日本高等教育評価機構・再評価に関するヒアリング。)
- 11/26 文部科学省調査結果の報告、ヒアリング報告

(平成 28 年度)

- 4/28 経営改善計画等作成について資料、日程、分担の確認
- 5/26 各部署から素案の提出、進捗状況の報告
(6/21 ワーキンググループで追加・修正部分を確認)
- 6/23 経営改善計画提出資料の最終確認
(10/27 文部科学省・経営改善計画の進捗状況に関するヒアリング)
- 11/24 文部科学省ヒアリング報告

(平成 29 年度)

- 4/27 経営改善計画等作成について資料、日程、分担の確認
- 5/25 各部署から素案の提出、進捗状況の報告
- 6/13 経営改善計画提出資料の最終確認
- 10/26 新評価基準の紹介と各部署進捗状況の報告
(11/9 文部科学省・経営改善計画の進捗状況に関するヒアリング)
- 12/14 文部科学省ヒアリング報告
新評価基準への取り組みと各部署進捗状況の報告②
- 2/8 自己点検・評価報告書案①
- 3/22 文部科学省調査結果の報告、自己点検・評価報告書案②

(3) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

上記のように、本学には内部質保証の機能を果たす組織体制は備わっていると自己評価するが、「内部質保証」という字句自体はこれまでで表立って使用してはこなかった。今後は、その概念をより深く理解して全学的に共有・導入して、自己点検評価が真に内部質保証というに相応しい実績に直結するように、名称及び組織の内容自体も適宜改変してゆきたいと考えている。

名称としては、「内部質保証」という概念を名実共に取り込むべく、そのような字句を含む名称(たとえば「自己点検評価並びに内部質保証に関する委員会」、略称して「自己点検・内部質保証委員会」など未定であり要検討)に改変して、全学的な概念の浸透を図るとともに、組織としては、独善的に陥らぬように第三者的な視点で評価する人員を構成員の中において忌憚なく問題点を指摘してもらえるような体制を樹立したいと考慮している(理事会には財務のみならず教学面も含めた監査人が設置されているが、そのような人材を委員会にも定期的に参加してもらおうようにする、若しくは内部質保証の適切性を検証するための外部評価委員会を設置するなど)。

以上のような点も含めて、内部質保証の推進に関する学内的な方針を早急に策定したい。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

前項で述べたように、近年は自己点検評価委員会の密な開催とともに、その中で実質的な自己点検評価の内実が教職員の中で共有されており、問題点や課題、経営に関わる危機感の共有という点では小規模な組織であることも優位に作用して、問題なく達成されていると自己評価する。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

小規模大学である本学では、IRに関する独自の組織を設置しているわけではなく、そのような専門的スキルをもった人材を雇用して配置しているわけでもないが、財務・経営、教育研究に関する各部署ごとに可能な限り教育研究に関する状況の数値データ化や有意な情報収集に力を注ぎ、大学の教育改善、改革に繋げる意識を持って取り組んでおり、本学なりの調査・データの収集・分析が現状で行われていると評価する。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

小規模大学である本学では、IRの独自の組織を設置することは、あまり現実的な手立てであるとは考えないが、専門的な見地から正確な現状を把握して問題解決に繋がるような情報・数値とその分析を行えるように、全学的に研修の機会をもってそのノウハウの向上に努めたいと考えている。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

1 学部 2 学科という小規模な組織の本学では、教授会も全学で一つであり、自己点検評価委員会も教授会構成員に幹部職員が加わった人員構成であり、学部、学科というのと全学というのとは、ほぼ同じ内実をさす。「顔の見える」組織であるがゆえに、学部・学科・全学の PDCA サイクルに齟齬を来すような危惧はなく、各々の学科の計画・実施・評価・改善の取り組みが即座に全学的に共有され評価される体制となっており、その機能を発揮しうるものと自己評価する。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証の機能性の成否は、組織・体制などのみではなく、最も重要なポイントは、大学の教員・職員、あるいは法人役員などが、大学の使命・目的、並びに個性・特色を十分に理解・共有し、その教育、研究、社会貢献などの品質について自主的にたえず自己覚知を促し、迅速に改善の実践に繋げていくような職能集団であることが何よりも重要であると認識する。学長のイニシアチブのもとで全教職員が一致して以上のような意識を常に共有して、各部局、各教育プログラムの隅々まで内部質保証の考えが浸透し、有効に機能するよう、またより強固で恒常的なシステムを構築できるよう、取り組んでゆきたい。

【基準 6 の自己評価】

近年新たに用いられるようになった「内部質保証」の語、概念に関して、組織的に小規模で資源にも限られている本学では、他の大きな規模の大学に比べて、よほど進んでいるとはいえない状況であることは自覚している。但し、他大学の真似をして表面的な制度だけを導入しただけでは、内部質保証の実効性は上がらないと考える。現状においても、肝要な点を踏まえた内部質保証システムは本学に備わっていると自己評価しているが、更に近年の新たな動向を学びながら、既存の自己点検評価のシステムを活かし、本学の特性に合った本学ならではの更に実効性の高い内部質保証システムを模索していきたいと考えている。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 宗教教育実践と僧侶育成

A-1 宗教教育

A-1-① 宗教教育の理念

A-1-② 宗教教育の体制

A-1-③ 宗教教育の効果

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 宗教教育の理念

縷述の通り、本学は弘法大師空海が開設した日本最初の庶民教育機関である「綜藝種智院」に由来する。大師の教育理念を表明した『綜藝種智院式并序』には、「貧道（＝大師）物を済ふに意有って、窃かに三教の院を置かんことを庶幾ふ」とみえ、大師の綜藝種智院設置の根本には濟世利人の精神があった。また大師が目指したのは、三教すなわち当時東アジア全土に通じる代表的哲学・学問である儒教・道教・仏教の三つの学問をはじめとする世の中を利益するすべての学問を幅広く兼綜することであり、単に仏教のみを修得する狭い意味での僧侶育成ではなかった。

その意味で、現在の種智院大学が、人文学部の中に仏教学科と社会福祉学科の二学科を設置し、仏教と福祉を二本柱とする教育体制をとっていることは、まことに相応しいことと言えよう。仏教学と福祉学が濟世利人という理念の中でお互いを支え合うような教育カリキュラムを構築することが、現代社会の中で種智院大学が目指すべき教育ビジョンであると言える。

伝統的な仏教学に立脚しつつも、その枠組を学ぶだけで事足りりとするのではなく、現代の社会苦に正面から眼を向けて、それに立ち向かう実践的な仏教者を養成する。また一方で、国家の法制度としての社会福祉やその知識・技術面ばかりを学び、資格・職業の取得を目指すだけの社会福祉学ではなく、仏教・宗教が主なターゲットとする人間存在の内面の課題やスピリチュアリティの視点も十全に踏まえた上で、衆生（生きとし生けるもの）の幸福に幅広く寄与しうる人材の養成にあたる。このような仏教と福祉の相互乗り入れの関係を現実社会に即して具体的に深化させていくことが今後益々期待されるであろうし、そこに真に実り豊かな「仏教福祉」というに値すべきものが醸成されると考える。

以上のような理念を念頭に置いて、本学では従来から宗教的情操の涵養を教育目標の中の大きな要素として位置づけて、宗教的情操教育の実践に力を入れている。それはまさしく日本の歴史上屈指の偉大な宗教者である弘法大師空海の教えを根底に据えて、現代の大学教育の実践にあたる宗門大学である本学特有の立場である。これは他大学にはない本学の独自性であり、また優位な特性でもあると認識している。

A-1-② 宗教教育の体制（組織・行事・広報）

上記のような理念の具現化のために、さまざまな宗教行事やその他の活動を通じて学生の宗教的情操を涵養し、「こころ」の陶冶を促進するために、本学の学内部局として宗教部を設けている（種智院大学専門部・専門委員会細則）。学内での職務は、

- 1) 宗教心の涵養に関すること
- 2) 本学での宗教行事に関すること
- 3) 僧侶の育成に関すること
- 4) その他宗学に関すること

と定められており、以下に述べるようなさまざまな学内における宗教行事を主管・遂行している。

□種智院大学の宗教行事

(1) 特別事業

真言宗の僧侶となるための一連の修行並びに、実際に寺院等に赴き、実際の寺院について拝観・体験する。

① 学園得度式

僧侶になるための出家の儀式。学長が戒師を勤める。

夏期休暇前の7月の土曜日に実施 志望者 H28 3人 H29 2人

② 学園四度加行

がくえんしどけぎょう

真言密教僧になるために不可欠な修行。

夏・春休暇期間中の約90日 H28・H29 実施せず

③ 学園伝法灌頂

がくえんでんぼうかんじょう

正式な密教僧（大阿闍梨）になるための儀式。学長が大阿闍梨を勤める。

加行終了後の2日間 H28・H29 実施せず

④ 宗教実体験ツアー

宗教的体験を通じて学生の宗教的情操を涵養する研修。具体的には修験道の聖地である奈良吉野の大峰山での入峯修行等を実施。

大峰山は夏期休暇中の二日間、全学からの希望者、聴講生・学外参加者も受け付ける。大峰山は希望者がなく、H28・H29とも実施せず。

⑤ 寺院を巡る会

真言宗各本山、また他宗派寺院・神社・教会等の法要等を拝観・見学する寺院を巡る会を実施。開催時期は授業開講期間中の土曜又は日曜日。活字になっていない活きた宗教文化に触れることを目的として以下の寺院を拝観・見学。

H28年度：全5回 計107名

5月	三千院・寂光院(京都市左京区)	18名
6月	頂法寺・行願寺(京都市中京区)	17名
7月	長谷寺・法起院(奈良県桜井市)	30名
10月	大覚寺・清涼寺(京都市右京区)	25名

11月	法隆寺・中宮寺(奈良県斑鳩町)	17名
H29年度：全2回 計 28名		
7月	東大寺(奈良市)	10名
10月	智積院・京都国立博物館(京都市東山区)	18名

(2) 一般事業 全学を対象に行う宗教行事

① 降誕会

宗祖弘法大師、中興の祖興教大師のご生誕を祝う法要。毎年6月15日前後に学生実行委員会が運営し、約50～60人程度の宗門学生及びスタッフの一般学生が参加する。授業は終日休講とする。

② 報恩会

一年の無事を感謝し、物故者の追善と、来る年の平安を祈る法要。毎年12月15日前後に学生による実行委員会が運営。約50～60人程度の宗門学生及びスタッフの一般学生が参加する。授業は終日休講とする。

③ 月並御影供

弘法大師の毎月の命日に行う法要と講話。授業開講期間中は毎月21日又はその前の金曜日、昼休時間に実施。全学30～40人程度が参加する。全学生の宗教的情操の涵養ないし学生の人格形成、生活支援を目的とする行事である。

以上のうち、(1)特別事業に分類したものは、僧侶を志望する宗門学生など一部特定の学生を対象とする行事である。(2)一般事業は、全学生及び教職員(学外者も自由参加聴講可)を対象とするもので、実際には宗門学生を中心とする声明・法式などの研鑽・披露の場という性格が強いが、あくまで理念的には全学生の宗教的情操の涵養を目的に実施する行事である。

また、宗教部が管轄する行事以外でも、新入生オリエンテーションの一環として入学式後まもなくの4月上旬に新入生フレッシュマンキャンプを全学的行事として実施している。平成28年度は、奈良県の信貴山玉蔵院で、平成29年度は大阪泉南の修験道の聖地・犬鳴山に一泊二日の研修に赴いており、よき新入生交流の場であるとともに、よき宗教的体験の機会にもなっている。

これらの行事を通じて、将来僧侶を目指す宗門子弟の学生に対しては、寺院後継者としての素養と自覚を培い、それ以外の在家出身の一般学生に対しても豊かな精神的資質を開発することができるよう教育推進にあたっている。

以上のような、宗教部の理念と諸活動をわかりやすく理解させるために、『学生便覧』の中に項目を設けて説明を加えている。また基本的なツールとして、小冊子『種智院大学宗教部ガイド』(平成14年度以降作成、B6版32頁の冊子)を入学式の際に全学生に配布して、説明を行っていたが、内容がそぐわなくなってきたために改訂を検討している。

また各行事に際しては、事前に掲示板にて広報を行い、毎月の御影供の終了後に説明会を催して、学生への周知徹底を図っている。更に、校内各所に仏像を祀るなどして学内の宗教的雰囲気や環境を整備する試みも進めている。一方学外に対しては、入試・広報部が作成する入試ガイドの中に宗教行事の説明を行っており、全国の真言宗寺院(約1万か

寺)・関係諸機関・その他一般向けに送付している。また『六大新報』『高野山時報』などの真言宗門系雑誌の誌面に本学宗教行事の実施成果は多く記事として採り上げられ、本学の宗教的な面での教育理念の広報活動を鋭意進めている。

降誕会、報恩会の法要開催にあたっては、学生制作の広報チラシなどを関係諸機関・同窓会・地域などに送付・配布して参加を呼びかけているとともに、近年はその法要の様子をインターネット上で動画配信(Ustream)を試みている。宗教教育に関わる教室・施設や宗教行事の概要については、宗教部紹介のPVも作成して、学内外にわかりやすく説明することを心がけている。

A-1-③ 宗教教育の効果

上記の本学の宗教行事を、その教育効果上のポイントに注目して分類すると、以下のようなイメージ図となる。

図A-1 宗教教育・宗教行事の理念 (イメージ)

	宗教教育に関する知育 ←	中間領域	→	宗門教育	
重点ポイント	宗教的知識	宗教的情操		宗門後継者の素養	
対象者	仏教・宗教を学ぶ学生	学生全員		寺院子弟 僧侶志願者	
学科		社会福祉学科		仏教学科	
教育を推進していく上でのツール	仏教・宗教に関わる各個別開講科目			学園得度 学園四度加行 学園伝法灌頂	特別事業
		← ← ←		降誕会 報恩会	一般事業
				月並御影供 新入生フレッシュマンキャンプ 宗教実体験ツアー	全学

※宗教的情操 (コ 学生の人格形成、生きる力の強化、自立心の支援など)

以上のように、寺院子弟で将来僧侶になって寺院後継者を目指すコアな学生から、在家の学生で将来も世俗的な職業について活躍しようとする一般学生に至るまで、各々の立場に応じて、諸々の行事への参加・練成によって、目指すべき価値、すなわち宗門後継者の素養や宗教的知識や宗教的情操を涵養することができるような宗教行事や教育カリキュラムとなっており、4年間(編入生の場合は2年間)の修学期間において、こうした行事に

繰り返し継続的に参加することによって、学生の中に宗教的な情操が自ずと育まれるようになっていくと判断する。毎月の御影供などについては、皆出席者に対しては各年度初めに前年度分の表彰をするようにしており、参加のモチベーション向上の試みも実施している。行事への積極的参加を促し、教育効果の向上に努めている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

宗教部活動の対象は、特定の学生に限定されず全学を対象として建学の精神を浸透させることにある。しかし現実には、学内の宗教行事への参加者は、主に宗門子弟の学生に限られてしまう傾向にあることは否めない。こうした状況の中で、いかに多くの学生の主体的な宗教行事への参加を促し、また全学的に宗教部の活動・理念を浸透させていくかということが宗教部の抱える根本的な問題である。

これは本学独自の問題という以前に、現代の多くの宗教系大学が共通して抱えるある種の普遍的な課題であるということも認識している。

この問題の改善に向けての取り組みはなかなか困難であり、決して宗教の強要や押し付けのようになってはいけませんが、さしあたって以下のような諸点を念頭に置いて更に改善に当たることを企図している。

- ① 個々の行事の内容を更に充実していくこと
- ② 強制的な参加ではなく、自発的な参加の意識を高めること
- ③ 宗門以外の学生にとっても有意義な内容を盛り込むよう工夫すること
- ④ 継続的・効果的な参加の呼びかけ及び広報の体制を作ること
- ⑤ 学生のみでなく教職員も含め宗教部の存在意義について全学的な理解を高めること

本学の社会福祉学科は単に法制度や知識・技術の修得を目指すだけでなく、仏教精神を活かして人のこころのケアにも重点を置く「仏教福祉」を眼目とするものであり、宗門子弟のみでなく全学的に宗教的情操を適切に培える宗教教育の更なる充実を目指したい。

A-2 僧侶育成

A-2-① 僧侶育成の理念

A-2-② 僧侶育成の体制

A-2-③ 僧侶育成の成果

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 僧侶育成の理念

本学は、仏教学及び社会福祉学の高等教育を实践する「大学」であり、僧侶養成のための「専門学校」であるわけではない。しかし、真言宗各派諸本山を経営母体とする宗門系大学として、創設以来伝統的に真言宗寺院の子弟（将来寺院後継者となる候補者）が多く入学してきたことは否定できない事実である。本学の数多くの卒業生が全国の真言宗寺院の住職として、また本山・宗教界の枢要な立場で活躍している。近年においても毎年の入

学者の中で寺院子弟の占める割合は少なくない（過半数には及ばないが、大まかにいえば約3割程度）。そのような本学にあっては、僧侶の育成ということが大きな使命の一つであることを銘記しなければならないと認識している。

よりよき宗教者として今後のわが国の宗教界を担う僧侶人材を育成することが、一般大学にはない宗門大学である本学特有の課題である。

A-2-② 僧侶育成の体制

将来僧侶を目指す上で必要となる実践的な素養（声明、法式、梵字、布教法等）の多くをカリキュラムの中に取り込んで仏教学科の講義科目として修得単位に含めていることは、基準3「教育課程」の項で記したとおりである。平成24年度からは新たに「寺院運営論」と題する科目も設定し、寺院運営に関わるより現実的な側面（宗教法人法、寺院業務、宗教者としての倫理など）への理解を深める講義も開講した。

以上のような教育カリキュラムと併行して、A-1の項でも記したような様々な宗教行事を実施して宗教者としての素養と心構えを修得する機会としている。特に、正式な真言宗僧侶（阿闍梨）の資格を得るためには、出家得度→（受戒→）四度加行（修行）→伝法灌頂という儀式を経なければならないのが、古来の通則である。各寺院子弟は大抵の場合、その寺院の所属する本山が設立する学院や修行道場（僧侶養成機関で専門学校に相当する）などに一年間など一定期間入学して、以上の修行や儀式を実践することが多いが、在家出身者で僧侶を目指す学生や、家庭事情などで本山の学院に入学することが困難な学生に対しては、本学が主催となって修行や儀式を実施し、僧侶資格取得のための機会を設けている。

上述した宗教行事のうち(1)特別事業に分類したものがそれに該当し、学園得度式、学園四度加行、学園伝法灌頂の三者がそれである。

学園得度式は、将来僧侶を志し出家をしようとする学生に対して、学長が戒師となり、宗教部の教職員が教授師・証明師を勤めて行う儀式で、例年7月上旬の土曜日に弘法大師を祀る401講義室を道場として実施している。

学園四度加行は、真言宗僧侶になるための必須の修行である四度加行を大学が主催となって行うものである。加行は法流によって異なるが、約100日間にわたって毎日三座ずつ密教修法を行うもので、必然的に合宿形式での修行となる。近年は奈良の真言律宗総本山西大寺の境内の護国院を道場に借用して三宝院憲深方という法流に則って実施している。本学では卒業後すぐに社会に出て真言宗僧侶として活躍できるように、夏期・春期の休暇期間を利用して実施し、大学卒業と同時に教師資格を取得できる点で学生にとって有利となっている。本学の学園四度加行は古義真言宗各派で広く公認されている。

加行を修了すれば伝法灌頂に入壇することができ、それを以て正式な真言宗僧侶、寺院住職になることができる資格が得られる。本学では加行修了者を対象に学園主催の伝法灌頂も実施している。加行と同じく西大寺の愛染堂を道場に借用して、学長が大阿闍梨となり教職員や同窓生が職衆として出仕し、3月上・中旬の加行終了の数日後に実施するようにしている。

僧侶資格を目指す学生に対しては、以上のような資格取得のための便宜を設けている。

A-2-③ 僧侶育成の成果

以上のような学園宗教行事に参加して僧侶資格を取得した近年の学生数は以下のとおりである。

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	総 計
学園得度式	4人 (1人)	4人 (0人)	1人 (0人)	3人 (1人)	3人 (0人)	15人 (2人)
学園四度加行	6人 (2人)	0人 (0人)	0人 (0人)	3人 (0人)	0人 (0人)	9人 (2人)
学園伝法灌頂	9人 (3人)	8人 (2人)	0人 (0人)	3人 (0人)	0人 (0人)	20人 (5人)

※ () 内は女性、平成 28 年度の学園伝法灌頂は東寺に委託

以上のように、本学はこれまで多くの真言宗僧侶を大学主催の行事を通じて輩出してきた。それらの者は卒業後、各地の寺院において僧侶として活動している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

以上のような行事の遂行にあたっては時間・手間・資金などの労力が大きい。資金的には学生が実習費として納入したものを予算として実施するが、マンパワー不足などの本学経営上の困難な状況下では、その遂行の継続には難しい問題が伴っている。その点については、同窓会や各経営本山の協力も仰いで、継続的に遂行できる体制を構築したい。特に加行・灌頂については、基本的に所属本山の学院・道場のある寺院子弟は、本山での加行・伝法灌頂を優先するように従来から指導しているが、昨年度からは大覚寺の嵯峨伝燈学院、仁和寺の仁和密教学院、善通寺の専修学院と協定を締結して、在学生在がそれらの本山の学院に一年間入学して加行に取り組んだ場合、その期間の学修・修行を本学の修得単位として認定する制度を樹立した。今後もそのような本山との連携を更に広く推進することを模索して学園宗教行事の充実を図りたい。

【基準 A の自己評価】

以上に記したことから、本学における宗教教育実践と僧侶育成については、本学独自の使命として、一定の成果を上げていると評価するものである。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

種智院大学における現状と課題

エビデンス集（データ編）

— 平成28・29年度 自己点検・評価報告書 —

平成31(2019)年3月

種智院大学

目 次

【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	1
【表F-1】	理事長名、学長名等	3
【表F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	3
【表F-3】	外部評価の実施概要	3
【表2-1】	学部、学科別在籍者数（過去5年間）	4
【表2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去5年間）	4
【表2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去3年間）	5
【表2-4】	就職相談室等の状況	6
【表2-5】	就職の状況（過去3年間）	6
【表2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	7
【表2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	8
【表2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	9
【表2-9】	学生相談室、医務室等の状況	9
【表2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	9
【表2-11】	図書館の開館状況	10
【表2-12】	情報センター等の状況	10
【表3-1】	授業科目の概要	11
【表3-2】	成績評価基準	26
【表3-3】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	26
【表3-4】	修得単位数状況（前年度実績）	27
【表4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	28
【表4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	29
【表5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	30
【表5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	31
【表5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	32
【表5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	33
【表5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	34
【表5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	35
【表5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	36
【表5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	37

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1（平成29年5月1日現在）

事項		項目		記入		欄		備考			
大学		校名の所在地		種智院大学		京都府京都市伏見区向島西定請70番地		備考			
教育研究組織		学部・学科等の名称		開設年月日		所在地		備考			
教育研究組織	人文学部	京都府京都市伏見区向島西定請70番地									
	仏教学科	昭和24年4月1日									
	社会福祉学科	平成11年4月1日									
教員組織	学部・学科等の名称	教授	人	講師	人	助教	人	計	人	専任教員一人あたりの在籍学生数	
		准教授	10	3		14	基準数	6人			非労働教員
			7	3		12	うち教授数	3人	23人		
			—	—	—	—		4			
		17人	3人	6人	0人	26人	13人	0人	23人		
校地等	区分	基準面積	—	専用	9,218 m ²	共用	—	共用	9,218 m ²	備考	
		校舎敷地面積	—								計
		運動場用地	1,700 m ²		9,218 m ²	0					9,218 m ²
		校地面積計	—								0
校舎等	区分	基準面積	2,644 m ²	専用	7,816.24 m ²	共用	—	共用	7,816.24 m ²	備考	
		校舎面積計	—								計
		学部・研究科等の名称									
		人数	—								
施設・設備等	区分	演習室	5室	演習室	5室	実験実習室	6室	情報処理学習施設	1室	語学学習施設	
		講義室	925.36 m ²	講義室	296.68 m ²		433.78 m ²		89.57 m ²		
		面積	—								
		閲覧席数	—								
図書館	図書館等の名称	図書	863.09 m ²	閲覧席数	90席					電子ジャーナル〔うち国外〕	
		図書情報センター									
		図書	〔 〕冊	学術雑誌	〔 〕種						
		図書情報センター	88,437〔 〕冊		〔 〕種						
図書資料等	計	88,437〔 0〕	0〔 0〕	0〔 0〕	0〔 0〕						
		図書館以外の施設	—								
		体育館・講堂	917.38 m ²								

※『洛南高等学校・同附属中学校の向島グラウンド施設使用に關する申し合わせについて』（平成26年10月1日）により、学生・教職員・大学関係者が、教育研究活動（授業・課外活動・大学行事等）のために使用する場合、事前に許可を得使用することができる。

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2（平成29年5月1日現在）

学部名	学科名	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	入学定員に対する平均比率	備考
人 文 学 部	仏教学科	志願者数	19	21	14	16	18		
		合格者数	15	20	14	16	15		
		入学者数	14	17	13	14	15		
		入学定員	30	30	30	15	15	68%	
		入学定員充足率	47%	57%	43%	93%	100%		
		在籍学生数	90	77	81	72	72		
		収容定員	130	130	125	105	90		
		収容定員充足率	69%	59%	65%	69%	80%		
		志願者数	24	12	21	11	17		
		合格者数	22	12	14	10	15		
		入学者数	17	11	11	8	13		
		入学定員	25	25	25	15	15	59%	
		入学定員充足率	68%	44%	44%	53%	87%		
学 部 合 計	社会福祉学科	在籍学生数	62	57	56	49	49		
		収容定員	120	115	105	90	80		
		収容定員充足率	52%	50%	53%	54%	61%		
		志願者数	43	33	35	27	35		
		合格者数	37	32	28	26	30		
		入学者数	31	28	24	22	28		
		入学定員	55	55	55	30	30	64%	
		入学定員充足率	56%	51%	44%	73%	93%		
		在籍学生数	152	134	137	121	121		
		収容定員	250	245	230	195	170		
		収容定員充足率	61%	55%	60%	62%	71%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考	
人 文 学 部	仏教学科	入学者数（3年次）	6	4				平成27年度より編入学定員は削除	
		入学定員（3年次）	5	5					
		入学者数（3年次）	4	3					平成27年度より編入学定員は削除
		入学定員（3年次）	5	5					
学 部 合 計	社会福祉学科	入学者数（3年次）	10	7	0	0	0		
		入学定員（3年次）	10	10	0	0	0		

表F-1
理事長名、学長名等

理事長名	村主 康瑞	学長名	村主 康瑞
学部長名	人文学部長 佐伯 俊源		
大学事務局長名	古川 洋一		

表F-2
附属校及び併設校、附属機関の概要

名 称	開設年月日	所 在 地	機関の長
密教資料研究所	平成6年4月1日	〒612-8156 京都市伏見区向島西定請70番地	児玉 義隆
臨床密教センター	平成27年4月1日	〒612-8156 京都市伏見区向島西定請70番地	松本 峰哲

表F-3
外部評価の実施概要

評価機関名	評価時期(年 月)	機関別・プログラム別	備考
日本高等教育評価機構	平成20年3月	大学機関別認証評価	
日本高等教育評価機構	平成26年3月	大学機関別認証評価	
日本高等教育評価機構	平成28年3月	大学機関別認証評価	再評価

表2-1
学部、学科別在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
人文学部	仏教学科	90	1	1		77	1	1		81		2	
	社会福祉学科	62	1			57				56			
人文学部合計		152	2	1	0	134	1	1	0	137	0	2	0

学部	学科	平成28年度				平成29年度				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
人文学部	仏教学科	72		3		72		2		
	社会福祉学科	49				49				
人文学部合計		121	0	3	0	121	0	2	0	

表2-2
研究科、専攻別在籍者数（過去3年間）

該当なし

表2-3
学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去3年間）

【退学者】

学部	学科	平成27年度				平成28年度				平成29年度							
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
人文学部	仏教学科		2	2	2	6			3	2	5		2		1	2	5
	社会福祉学科		5	3	2	10			1	1	3				3	1	4
合	計	0	7	5	4	16	0	4	4	3	8	2	3	3	2	2	9

【留年者】

学部	学科	平成27年度				平成28年度				平成29年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人文学部	仏教学科				6	6				3	3					8
	社会福祉学科				3	3				1	1				1	1
合	計	0	0	0	9	9	0	0	0	4	4	0	0	0	9	9

表2-4
就職相談室等の状況

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
学生課 窓口	2名	5日	9:00～17:00	他業務と並行して、随時実施している。

表2-5
就職の状況（過去3年間）

【学部】

学部	学科	平成27年度				平成28年度					
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者数	就職率 (%)	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	求人社数
人文学部	仏教学科	16	10	7	70	14	10	10	100		457
	社会福祉学科	7	5	3	60	12	6	6	100		
人文学部合計		23	15	10	67	26	16	16	100		457

学部	学科	平成29年度				求人社数
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者数	就職率 (%)	
人文学部	仏教学科	15	8	8	100	475
	社会福祉学科	14	12	12	100	
人文学部合計		29	20	20	100	475

表2-6 卒業後の進路先の状況（前年度実績）

	人文学部			
	人数(人)	(%)		
就職	農業、林業	0	0%	
	漁業	0	0%	
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0%	
	建設業	1	3%	
	製造業	0	0%	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0%	
	情報通信業	0	0%	
	運輸業、郵便業	0	0%	
	卸売・小売業	3	10%	
	金融・保険業	0	0%	
	不動産業、物品賃貸業	0	0%	
	学術研究、専門・技術サービス業	0	0%	
	宿泊業、飲食サービス業	0	0%	
	生活関連サービス業、娯楽業	0	0%	
	教育、学習支援業	0	0%	
	医療、福祉	10	34%	
	複合サービス事業	0	0%	
	その他サービス業	6	21%	
	公務	0	0%	
	上記以外	0	0%	
	就職者合計	20	69%	
	進学	自大学院	0	0%
		他大学院	1	3%
		専修学院	3	10%
	その他	進学者合計	4	14%
		無業者・未定者	5	17%
		卒業者・修了者合計	29	100.0%

表2-7 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (a)	在籍学生総数 (b)	在籍学生総数に対する比率 $a / b * 100$	月額支給総額 (c)	1件あたりの月額支給額 c / a	備考 (授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。)
種智院大学特待生奨学金	学内	給付	1	121	0.83	30,000	30,000	1単位当たり90点以上である者。
種智院大学修学支援奨学金	学内	給付	0	121	0.00	0	0	1単位当たり80点以上かつ経済的に支援が必要な者。
種智院大学新入生奨学金	学内	給付	0	29	0.00	0	0	入学試験成績が優秀な者。
種智院大学外国人奨学金	学内	給付	0	0	0.00	0	0	本学に在学する留学生、外国人委託生、外国人特別生及び研究生。
災害等による被災学生に対する学費減免	学内	給付 (減免)	0	121	0.00	0	0	災害等で家計支持者が被災した者。
種智院大学兄弟姉妹が同時に在籍する学生に対する授業料減免	学内	給付 (減免)	1	121	0.83	30,000	30,000	学内に兄弟姉妹が同時に在籍する学生の兄または姉。
種智院大学ひとり親（母子・父子家庭）世帯等の学生に対する学費減免	学内	給付 (減免)	11	121	9.09	446,667	40,606	ひとり親家庭で年収が所定の額に満たない者。

表2-8
 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

該当なし

表2-9
 学生相談室、医務室等の状況

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
学生相談室	1名	隔週1日	13:00～17:00	スクールカウンセラー

表2-10
 附属施設の概要（図書館除く）

該当なし

表2-11
図書館の開館状況

図書館の名称	スタッフ数	開館日数 週当たり	開館時間	備考
図書館・学術情報センター	4	5.5	9:00～18:00	教員1、職員1、アルバイト2

表2-12
情報センター等の状況

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ台数	開館時間等	開館日数 週当たり	スタッフ数 該当する場合のみ記載
情報処理室	20	15	9:00～17:00	5	

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	共通教育科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考			
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教		
授業科目の概要	人文学部	共通教育科目	基礎教養科目群	種智院学	1・2・3・4	1								
				仏教入門A	1・2・3・4	2			1					
				仏教入門B	1・2・3・4	2			1					
				宗教と福祉A	1・2・3・4	2			1					
				宗教と福祉B	1・2・3・4	2			1					
				人権思想	1・2・3・4	2			1					
				自己開発とキャリアデザイン	1・2・3・4	1								
				密教入門A	1・2・3・4	2			1					
				密教入門B	1・2・3・4	2			1					
				社会福祉入門A	1・2・3・4	2			1					
				社会福祉入門B	1・2・3・4	2			1					
				世界の宗教	1・2・3・4	2		2			1			
				世界の福祉	1・2・3・4	2		2			1			
				仏教と文化	1・2・3・4	2		2			1			
				仏教と生命倫理	1・2・3・4	2		2			1			
				仏教と現代社会	1・2・3・4	2		2			1			
				仏教と習俗	1・2・3・4	2		2			1			
				福祉文化論	1・2・3・4	2		2			1			
				キャリア論	1・2・3・4	2		2			1			
				生涯学習概論	1・2・3・4	2		2			1			
介護入門	1・2・3・4	2		2			1							
日本国憲法	1・2・3・4	2		2						平成29年度休講				
言語教養科目群	総合英語A	1・2・3・4	2		2			1						
	総合英語B	1・2・3・4	2		2			1						
	英会話A	1・2・3・4	2		2			1						
	英会話B	1・2・3・4	2		2			1						
	仏教英語A	1・2・3・4	2		2						平成29年度休講			
	仏教英語B	1・2・3・4	2		2						平成29年度休講			
	福祉英語A	1・2・3・4	2		2			1						
	福祉英語B	1・2・3・4	2		2			1						
	上級英語	2・3・4	2		2						平成29年度休講			
	オーストラリア語I	1・2・3・4	2		2				1					

表3-1-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	共通教育科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4		2				1		
			フランス語Ⅲ	2・3・4		2				1		
			フランス語Ⅳ	2・3・4		2				1		
言語 科目 群 養			フランス語Ⅰ	1・2・3・4		2			1			
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4		2			1			
			フランス語Ⅲ	2・3・4		2						平成29年度休講
			フランス語Ⅳ	2・3・4		2						平成29年度休講
文化 教養 科目 群			宗教音楽A	1・2・3・4		2						
			宗教音楽B	1・2・3・4		2						
			仏教美術A	1・2・3・4		2		1				
			仏教美術B	1・2・3・4		2		1				
			密教瞑想A	1・2・3・4		2		1				
			密教瞑想B	1・2・3・4		2		1				
			書道A	1・2・3・4		2						
			書道B	1・2・3・4		2						
			茶華道	1・2・3・4		2						平成29年度休講
			日本美術史A	1・2・3・4		2						
			日本美術史B	1・2・3・4		2						
			古文書学A	1・2・3・4		2		1				
			古文書学B	1・2・3・4		2		1				
	共通 教育 科目			仏教文学A	1・2・3・4		2			1		
			仏教文学B	1・2・3・4		2			1			
			哲学概論	1・2・3・4		4		1				
			日本思想史	1・2・3・4		4		1				
			中国思想史	1・2・3・4		4						平成29年度休講
			仏教思想史	1・2・3・4		4						平成29年度休講
社会 教養 科目			西洋思想史	1・2・3・4		4						平成29年度休講
			倫理学概論	1・2・3・4		4						平成29年度休講
			宗教学概論	1・2・3・4		4						平成29年度休講
			宗教史	1・2・3・4		4						平成29年度休講
			心理学概論	1・2・3・4		4		1				
			社会学概論	1・2・3・4		4						

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	共通教育科目	群	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
				法律学概論	1・2・3・4		4					
				政治学概論	1・2・3・4		4					平成29年度休講
				経済学概論	1・2・3・4		4					平成29年度休講
				ｲﾝﾀﾞ哲学概論A	1・2・3・4		2		1			
				ｲﾝﾀﾞ哲学概論B	1・2・3・4		2		1			
				哲学概論A	1・2・3・4		2		1			
				哲学概論B	1・2・3・4		2		1			
				日本思想史A	1・2・3・4		2		1			
				日本思想史B	1・2・3・4		2		1			
				中国思想史A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				中国思想史B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				ｲﾝﾀﾞ思想史A	1・2・3・4		2		1			平成29年度休講
				ｲﾝﾀﾞ思想史B	1・2・3・4		2		1			平成29年度休講
				西洋思想史A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				西洋思想史B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				倫理学概論A	1・2・3・4		2			1		平成29年度休講
				倫理学概論B	1・2・3・4		2			1		平成29年度休講
				宗教学概論A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				宗教学概論B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				宗教学概論A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				宗教学概論B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				心理学概論A	1・2・3・4		2			1		
				心理学概論B	1・2・3・4		2			1		
				社会学概論A	1・2・3・4		2					
				社会学概論B	1・2・3・4		2					
				法学概論A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				法学概論B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				政治学概論A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				政治学概論B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				経済学概論A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				経済学概論B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
				寺院運営論	1・2・3・4		2		1			

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
キャリア支援群	宗教関係法A	1・2・3・4		2					
	宗教関係法B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	コンピュータリテラシー(9・プロ・初級)	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	コンピュータリテラシー(表計算・中級)	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	文献講読	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	体育理論	1・2・3・4		2					
	体育実技	1・2・3・4		2					
	学校経営論	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	特別活動論	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	教育相談	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	カウンセリング論A	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	カウンセリング論B	1・2・3・4		2					平成29年度休講
	企業実習	3		2		1			
	豊山法儀研究I	1・2・3・4		2					
実践宗教科目群	豊山法儀研究II	1・2・3・4		2					
	豊山法儀研究III	2・3・4		2					
	豊山法儀研究IV	2・3・4		2					
	豊山教学史A	1・2・3・4		2		1	1		
	豊山教学史B	1・2・3・4		2		1	1		
	智山法儀研究1A	1・2・3・4		2					
	智山法儀研究1B	1・2・3・4		2					
	智山法儀研究2A	1・2・3・4		2					
	智山法儀研究2B	1・2・3・4		2					
	智山教学史A	1・2・3・4		2					
	智山教学史B	1・2・3・4		2					
	仏教学概論	2・3・4		2					平成29年度休講
	密教学概論	2・3・4		2					平成29年度休講
	人文学部	密教文化概論	2・3・4		2				
真言学概論		2・3・4		2		1			平成29年度休講
仏教学概論A		2・3・4		2					
仏教学概論B		2・3・4		2					
授業科目の概要			2		1				

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
仏 学 科 専 門 科 目	密学概論B	2・3・4	2		1				
	密学文化概論A	2・3・4	2						平成29年度休講
	密学文化概論B	2・3・4	2						平成29年度休講
	真言学概論A	2・3・4	2		1				
	真言学概論B	2・3・4	2		1				
	事相概論A	2・3・4							
	事相概論B	2・3・4							
	概論特講1A	1・2・3・4			1				
	概論特講1B	1・2・3・4			1				
	概論特講2A	1・2・3・4			2				
	概論特講2B	1・2・3・4			2				
	概論特講3A	1・2・3・4			3				
	概論特講3B	1・2・3・4			3				
	概論特講4A	1・2・3・4			4				
概論特講4B	1・2・3・4			4					
概論領域	仏教史I	2・3・4	4						平成29年度休講
	仏教史II	2・3・4	4						平成29年度休講
	密教史I	2・3・4	4						平成29年度休講
	密教史II	2・3・4	4						平成29年度休講
	真言宗史	2・3・4	4						平成29年度休講
	インド仏教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	インド仏教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	チベット仏教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	チベット仏教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国仏教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国仏教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	日本仏教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	日本仏教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	インド密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
インド密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講	
人文学部 授業科目の概要	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史A	2・3・4	2						平成29年度休講
	中国密教史B	2・3・4	2						平成29年度休講

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	仏教学科専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考			
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教		
授業科目の概要	人文学部	仏教学科専門科目	日本密教史A	2・3・4		2						平成29年度休講		
			日本密教史B	2・3・4		2							平成29年度休講	
			真言宗史A	2・3・4		2			1					
			真言宗史B	2・3・4		2			1					
			祖師概説A	2・3・4		2								平成29年度休講
			祖師概説B	2・3・4		2								平成29年度休講
			法流概説A	2・3・4		2			1					
			法流概説B	2・3・4		2			1					
			地域・歴史展開特講1A	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講1B	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講2A	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講2B	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講3A	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講3B	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講4A	1・2・3・4		2								
			地域・歴史展開特講4B	1・2・3・4		2								
			授業科目の概要	人文学部	仏教学科専門科目	仏教理学-1	2・3・4		4					
仏教理学-2	2・3・4					4							平成29年度休講	
仏教理学-3	2・3・4					4							平成29年度休講	
密教理学-1	2・3・4					4							平成29年度休講	
密教理学-2	2・3・4					4							平成29年度休講	
密教理学-3	2・3・4					4							平成29年度休講	
真言教理学-1	2・3・4					4								
真言教理学-2	2・3・4					4								
真言教理学-3	2・3・4					4								
仏教教理学1A	2・3・4					2					1			平成29年度休講
仏教教理学1B	2・3・4					2					1			平成29年度休講
仏教教理学2A	2・3・4					2								平成29年度休講
仏教教理学2B	2・3・4					2								平成29年度休講
仏教教理学3A	2・3・4					2								平成29年度休講
仏教教理学3B	2・3・4					2								平成29年度休講
密教教理学1A	2・3・4					2								平成29年度休講

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
密教物理学1B	2・3・4		2						平成29年度休講
密教物理学2A	2・3・4		2		1				
密教物理学2B	2・3・4		2		1				
密教物理学3A	2・3・4		2						平成29年度休講
密教物理学3B	2・3・4		2						平成29年度休講
真言教理学1A	2・3・4		2						平成29年度休講
真言教理学1B	2・3・4		2						平成29年度休講
真言教理学2A	2・3・4		2						平成29年度休講
真言教理学2B	2・3・4		2						平成29年度休講
真言教理学3A	2・3・4		2						平成29年度休講
真言教理学3B	2・3・4		2						平成29年度休講
仏教文化学A	2・3・4		2		1				
仏教文化学B	2・3・4		2		1				
密教文化学A	2・3・4		2						平成29年度休講
密教文化学B	2・3・4		2						平成29年度休講
インド文化学A	2・3・4		2						平成29年度休講
インド文化学B	2・3・4		2						平成29年度休講
教理特講1A	1・2・3・4			1					
教理特講1B	1・2・3・4			1					
教理特講2A	1・2・3・4			2					
教理特講2B	1・2・3・4			2					
教理特講3A	1・2・3・4			3					
教理特講3B	1・2・3・4			3					
教理特講4A	1・2・3・4			4					
教理特講4B	1・2・3・4			4					
仏教学研究1A	3・4		2						
仏教学研究1B	3・4		2						
仏教学研究2A	3・4		2					1	
仏教学研究2B	3・4		2					1	
仏教学研究3A	3・4		2						平成29年度休講
仏教学研究3B	3・4		2						平成29年度休講
仏教学研究4A	3・4		2						平成29年度休講

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
人文学部 仏教学科専門科目	仏教学研究4B	3・4		2					平成29年度休講
	密教学研究1A	3・4		2					平成29年度休講
	密教学研究1B	3・4		2					平成29年度休講
	密教学研究2A	3・4		2					平成29年度休講
	密教学研究2B	3・4		2					平成29年度休講
	密教文化研究1A	3・4		2		1			
	密教文化研究1B	3・4		2		1			
	密教文化研究2A	3・4		2					平成29年度休講
	密教文化研究2B	3・4		2					平成29年度休講
	真言学研究1A	3・4		2		1			平成29年度休講
	真言学研究1B	3・4		2		1			平成29年度休講
	真言学研究2A	3・4		2					平成29年度休講
	真言学研究2B	3・4		2					平成29年度休講
	事相研究A	3・4		2					
	事相研究B	3・4		2					
	密教講伝A	3・4		2					平成29年度休講
	密教講伝B	3・4		2					平成29年度休講
	豊山教学史研究A	2・3・4		2			1		
	豊山教学史研究B	2・3・4		2			1		
	智山教学史研究A	2・3・4		2					
智山教学史研究B	2・3・4		2						
特殊講義	研究特講1A	1・2・3・4			1				
	研究特講1B	1・2・3・4			1				
	研究特講2A	1・2・3・4			2				
	研究特講2B	1・2・3・4			2				
	研究特講3A	1・2・3・4			3				
	研究特講3B	1・2・3・4			3				
	研究特講4A	1・2・3・4			4				
	研究特講4B	1・2・3・4			4				
	仏教学講読1A	2・3・4		2		1			
	仏教学講読1B	2・3・4		2		1			
	仏教学講読2A	2・3・4		2		1			

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	仏教学科専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
			仏教学講読2B	2・3・4		2			1			
			密教学講読1A	2・3・4		2				1		
			密教学講読1B	2・3・4		2				1		
			密教学講読2A	2・3・4		2						平成29年度休講
			密教学講読2B	2・3・4		2						平成29年度休講
			密教文化学講読1A	2・3・4		2						平成29年度休講
			密教文化学講読1B	2・3・4		2						平成29年度休講
			密教文化学講読2A	2・3・4		2						平成29年度休講
			密教文化学講読2B	2・3・4		2						平成29年度休講
		講読	真言学講読1A	2・3・4		2			1			
			真言学講読1B	2・3・4		2			1			
			真言学講読2A	2・3・4		2						平成29年度休講
			真言学講読2B	2・3・4		2						平成29年度休講
			講読特講1A	1・2・3・4			1					
			講読特講1B	1・2・3・4			1					
			講読特講2A	1・2・3・4			2					
			講読特講2B	1・2・3・4			2					
			講読特講3A	1・2・3・4			3					
			講読特講3B	1・2・3・4			3					
			講読特講4A	1・2・3・4			4					
			講読特講4B	1・2・3・4			4					
			仏教学入門演習	1・2・3・4	4				2			
			仏教学基礎演習	2・3・4	4				1	1		
			仏教学専門演習	3・4	4				3	1		
			仏教学卒論演習	4	4				3	1		
			密教法儀A	1・2・3・4		1			1			
			密教法儀B	1・2・3・4		1			1			
			法式IA	1・2・3・4		1			1			
			法式IB	1・2・3・4		1			1			
			法式II A	2・3・4		1						平成29年度休講
			法式II B	2・3・4		1						平成29年度休講
			声明IA	1・2・3・4		1			1			

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
授業科目の概要 人文学部 仏教学科専門科目 実習	声明IB	1・2・3・4		1		1				
	声明IIA	2・3・4		1		1				
	声明IIB	2・3・4		1		1				
	布教法A	1・2・3・4		1				1		
	布教法B	1・2・3・4		1						平成29年度休講
	梵字悉曇IA	1・2・3・4		1				1		
	梵字悉曇IB	1・2・3・4		1				1		
	梵字悉曇IIA	2・3・4		1				1		
	梵字悉曇IIB	2・3・4		1				1		
	密教画IA	1・2・3・4		1				1		
	密教画IB	1・2・3・4		1				1		
	密教画IIA	2・3・4		1				1		
	密教画IIB	2・3・4		1				1		
	仏像彫刻IA	1・2・3・4		1				1		
	仏像彫刻IB	1・2・3・4		1				1		
	法流伝授IA	1・2・3・4		1						平成29年度休講
	法流伝授IB	1・2・3・4		1						平成29年度休講
	法流伝授IIA	2・3・4		1						平成29年度休講
	法流伝授IIB	2・3・4		1						平成29年度休講
	宗教音楽実習A	1・2・3・4		1						
	宗教音楽実習B	1・2・3・4		1						
	仏教美術実習A	1・2・3・4		1				1		
	仏教美術実習B	1・2・3・4		1				1		
	密教瞑想法A	1・2・3・4		1				1		
	密教瞑想法B	1・2・3・4		1				1		
	書道実習A	1・2・3・4		1						
	書道実習B	1・2・3・4		1						
法儀実習IA	1・2・3・4				1					
法儀実習IB	1・2・3・4				1					
法儀実習2A	1・2・3・4			2						
法儀実習2B	1・2・3・4			2						
法儀実習3A	1・2・3・4			3						

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	仏教 学 科 専 門 科 目	実 習	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
				法儀実習3B	1・2・3・4			3					
				法儀実習4A	1・2・3・4			4					
				法儀実習4B	1・2・3・4			4					
				特別実習1A	1・2・3・4			1					
				特別実習1B	1・2・3・4			1					
				特別実習2A	1・2・3・4			2					
				特別実習2B	1・2・3・4			2					
				特別実習3A	1・2・3・4			3					
				特別実習3B	1・2・3・4			3					
				特別実習4A	1・2・3・4			4					
				特別実習4B	1・2・3・4			4					
				卒業論文	4	6							
				社会福祉原論	2・3・4		4						平成29年度休講
				社会保障論	2・3・4		4						平成29年度休講
				公的扶助論	2・3・4		4						平成29年度休講
				老人福祉論	2・3・4		4						平成29年度休講
				障害者福祉論	1・2・3・4		4						平成29年度休講
				児童福祉論	1・2・3・4		4						平成29年度休講
				社会福祉原論A	2・3・4		2		1				
				社会福祉原論B	2・3・4		2		1				
				仏教福祉論A	2・3・4		2						平成29年度休講
				仏教福祉論B	2・3・4		2						平成29年度休講
				社会福祉史A	2・3・4		2						平成29年度休講
				社会福祉史B	2・3・4		2						平成29年度休講
				仏教福祉史A	2・3・4		2		1				
				仏教福祉史B	2・3・4		2		1				
				社会問題論A	2・3・4		2						平成29年度休講
				社会問題論B	2・3・4		2						平成29年度休講
				社会保障論A	2・3・4		2						
				社会保障論B	2・3・4		2						
				地域福祉論A	2・3・4		2		1				
				地域福祉論B	2・3・4		2		1				

表3-1-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	社会福祉学専攻	社会福祉学専攻	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考					
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教				
基盤科目				公的扶助論A	2・3・4		2		1								
				公的扶助論B	2・3・4		2		1								
				社会福祉運営論A	2・3・4		2		1								
				社会福祉運営論B	2・3・4		2		1								
				社会福祉援助技術総論A	2・3・4		2										
				社会福祉援助技術総論B	2・3・4		2										
				社会福祉援助技術基礎演習	2・3・4		2				1						
				老人福祉論A	1・2・3・4		2				1						
				老人福祉論B	1・2・3・4		2				1						
				障害者福祉論A	1・2・3・4		2				1						
				障害者福祉論B	1・2・3・4		2				1						
				児童福祉論A	1・2・3・4		2				1						
				児童福祉論B	1・2・3・4		2				1						
				医学一般A	1・2・3・4		2					1					
				医学一般B	1・2・3・4		2					1					
				展開科目				社会福祉援助技術各論IA	2・3・4		2			1			
								社会福祉援助技術各論IB	2・3・4		2				1		
社会福祉援助技術各論2A	2・3・4		2							1							
社会福祉援助技術各論2B	2・3・4		2							1							
社会福祉援助技術演習IA	3・4		2								1						
社会福祉援助技術演習IB	3・4		2								1						
社会福祉援助技術演習II A	3・4		2														
社会福祉援助技術演習II B	3・4		2														
介護概論A	2・3・4		2											平成29年度休講			
介護概論B	2・3・4		2											平成29年度休講			
介護技術	2・3・4		2											平成29年度休講			
介護演習	2・3・4		2					1									
社会福祉調査論A	2・3・4		2														
社会福祉調査論B	2・3・4		2														
保育原理	2・3・4		2							平成29年度休講							
保育内容	2・3・4		2							平成29年度休講							
養護原理	2・3・4		2														

表3-1-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	社会福祉学専攻	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
			養護内容	2・3・4		2						
			発達心理学A	3・4		2						平成29年度休講
			発達心理学B	3・4		2						平成29年度休講
			医療福祉論A	3・4		2						
			医療福祉論B	3・4		2						
			家族援助論A	3・4		2						
			家族援助論B	3・4		2						
			国際福祉論1A	3・4		2						平成29年度休講
			国際福祉論1B	3・4		2						平成29年度休講
			国際福祉論2A	3・4		2						平成29年度休講
			国際福祉論2B	3・4		2						平成29年度休講
			精神保健福祉援助技術総論A	2・3・4		2		1				
			精神保健福祉援助技術総論B	2・3・4		2		1				
			精神保健福祉援助技術各論A	3・4		2			1			
			精神保健福祉援助技術各論B	3・4		2			1			
			精神保健福祉援助技術演習A	4		2			1			
			精神保健福祉援助技術演習B	4		2			1			
			精神医学A	2・3・4		2						
			精神医学B	2・3・4		2						
			精神保健学A	3・4		2						
			精神保健学B	3・4		2						
			精神科リハビリテーション学A	3・4		2						
			精神科リハビリテーション学B	3・4		2						
			精神保健福祉論I	2・3・4		4						
			精神保健福祉論II	2・3・4		2						
			ケアマネジメント論A	2・3・4		2						平成29年度休講
			ケアマネジメント論B	2・3・4		2						平成29年度休講
			レクリエーション論	2・3・4		2						平成29年度休講
			障害者スポーツ論	2・3・4		2						
			就労支援サービス	2・3・4		2						
			権利擁護と成年後見制度	2・3・4		2		1				
			更生保護制度	2・3・4		2		1				

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	人文学部	社会福祉学科専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
			社会福祉学研究1A	3・4		2						
			社会福祉学研究1B	3・4		2						
			社会福祉学研究2A	3・4		2						平成29年度休講
			社会福祉学研究2B	3・4		2						平成29年度休講
			社会福祉学研究3A	3・4		2						平成29年度休講
			社会福祉学研究3B	3・4		2						平成29年度休講
			仏教福祉学研究1A	3・4		2		1				
			仏教福祉学研究1B	3・4		2		1				
			仏教福祉学研究2A	3・4		2						平成29年度休講
			仏教福祉学研究2B	3・4		2						平成29年度休講
			仏教福祉学研究3A	3・4		2						平成29年度休講
			仏教福祉学研究3B	3・4		2						平成29年度休講
			和書文献講読A	2・3・4		2						平成29年度休講
			和書文献講読B	2・3・4		2						平成29年度休講
			英書文献講読A	2・3・4		2						平成29年度休講
			英書文献講読B	2・3・4		2						平成29年度休講
			福祉体験演習	2・3・4		2				1		平成29年度休講
			学生力ハブアップ演習	2・3・4		2						
			相談援助実習指導I	2・3・4		1			1			
			相談援助実習指導II	3・4		1			1			
			相談援助実習指導III	3・4		1			1			
			相談援助実習	3・4		6			1			
			精神保健福祉援助実習指導I	3・4		1				1		
			精神保健福祉援助実習指導II	4		1				1		
			精神保健福祉援助実習指導III	4		1				1		
			精神保健福祉援助実習	4		6				1		
			福祉実践演習A	2・3・4		2			1			
			福祉実践演習B	2・3・4		2			1			
			社会福祉学入門演習	1・2・3・4	4					1		
			社会福祉学基礎演習	2・3・4	4				1			
			社会福祉学専門演習	3・4	4				1			
			社会福祉学卒論演習	4	4				2	1		

表3-1 授業科目の概要 (2012年度以降カリキュラム)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
	卒業論文	4	6						
資格科目	教師論	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育史	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育原理	1・2・3・4			4				平成29年度休講
	教育心理学	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	青年心理学	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	同和教育	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育行政学	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育社会学	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育課程論	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	公民科教育法	3・4			4				平成29年度休講
	宗教科教育法	3・4			4				平成29年度休講
	宗教科教育研究	3・4			4				平成29年度休講
資格科目	道徳教育の研究	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育方法論(情報処理を含む)	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	視聴覚教育	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	生徒指導論	1・2・3・4			2				平成29年度休講
	教育実習の研究	3・4			2				平成29年度休講
	教育実習I	4			2	1			
	教職実践演習(中・高)	4			2				
	醍醐寺講座・京の文化財8	1・2・3・4			2				
	醍醐寺講座・修験道の世界8	1・2・3・4			2				
	マダラと梵字4A	1・2・3・4			2			2	
	マダラと梵字4B	1・2・3・4			2			2	
	特別講座	真言密教入門A	1・2・3・4			2			1
真言密教入門B		1・2・3・4			2			1	
フットボールの基礎構造		2・3・4			2				
日本仏像彫刻史A		1・2・3・4			2			1	
	日本仏像彫刻史B	1・2・3・4			2			1	
授業科目の概要	人文学部								

表3-2
成績評価基準

学部

点数区分	評価の表示方法(a)	可否
80～100点	優	合格
70～79点	良	
60～69点	可	
999	認	不合格
0～59点	不可	
欠	定期試験放棄で不可 出席不良で不可	

表3-3
年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

	学部・学科		
	仏教学科	人文学部 社会福祉学科	
年間履修登録単位数の上限	1年次	48	48
	2年次	48	48
	3年次	54	54
	4年次	54	54
進級の要件(単位数)	1年次	-	-
	2年次	8	8
	3年次	-	-
卒業の要件(単位数)		124	124

表3-4
修得単位状況（平成29年度実績）

【1年次】

学部	学科	平成30年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
人文 学部	仏教学科	15	0	0.0%	3	20.0%	0	0.0%	2	13.3%	1	6.7%	9	60.0%	0	0.0%
	社会福祉学科	13	0	0.0%	2	15.4%	1	7.7%	0	0.0%	4	30.8%	6	46.2%	0	0.0%
合計		28	0	0.00	5	0.35	1	0.08	2	0.13	5	0.38	15	1.06	0	0.00

【2年次】

学部	学科	平成30年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
人文 学部	仏教学科	14	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	3	21.4%	4	28.6%	6	42.9%	0	0.0%
	社会福祉学科	8	4	50.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	1	12.5%	0	0.0%
合計		22	4	0.50	2	0.20	0	0.00	3	0.21	6	0.54	7	0.55	0	0.00

【3年次】

学部	学科	平成30年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
人文 学部	仏教学科	16	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	31.3%	7	43.8%	3	18.8%	1	6.3%
	社会福祉学科	9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	3	33.3%	2	22.2%	2	22.2%
合計		25	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	0.54	10	0.77	5	0.41	3	0.29

【4年次】

学部	学科	平成30年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
人文 学部	仏教学科	22	2	9.1%	7	31.8%	5	22.7%	5	22.7%	1	4.5%	1	4.5%	1	4.5%
	社会福祉学科	15	0	0.0%	1	6.7%	3	20.0%	4	26.7%	3	20.0%	2	13.3%	2	13.3%
合計		37	2	0.09	8	0.39	8	0.43	9	0.49	4	0.25	3	0.18	3	0.18

表4-1 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

学部・学科		専任担当科目数(a)	必修科目	全開設授業科目	
人文学部	仏教学科	専任担当科目数(a)	12	67	
		兼任担当科目数(b)	0	10	
	専兼比率 (a/(a+b)*100)	100.00%		87.01%	
	教養教育	専任担当科目数(a)	7		51
		兼任担当科目数(b)	0		20
		専兼比率 (a/(a+b)*100)	100.00%		71.83%
		専任担当科目数(a)	6		56
	社会福祉学科	兼任担当科目数(b)	0		26
		専兼比率 (a/(a+b)*100)	100.00%		68.29%
		専任担当科目数(a)			
兼任担当科目数(b)					
	専兼比率 (a/(a+b)*100)				

表4-2 職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）（平成29年5月1日現在）

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	7		3		10
%	70%	0%	30%	0%	100.0%

	正職員						正職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	
20歳代			2		2	0	28.6%
30歳代	1				1	0	14.3%
40歳代			2		2	0	28.6%
50歳代	2	2			2	2	28.6%
60歳代					0	0	0.0%
その他					0	0	0.0%
合計	3	2	4	0	7	2	100.0%

定年	65 歳
役職定年	— 歳
選任定年	— 歳

「管理職の定義欄」（記述）

- ・課長以上

表5-1
財務情報の公表（前年度実績）

【閲覧の方法】

閲覧の方法 （自由筆記）	財産目録、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書、監査法人による監査証明書を大学ホームページに掲載している。一般にも閲覧が可能であり、申し出によって、事務室内に備え付けの資料も閲覧できる。
-----------------	---

【その他の開示方法】

自己点検・ 評価報告書	学内広報誌		大学機関紙		財務状況に 関する報告書		学内LAN		ホームページ （ウェブサイト 等）		その他 （一般向けの 経済紙等）		開示請求があれ ば対応する				
	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借		
										○	○	○			○	○	○

表5-2
消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計 算 式	平成25年度	平成26年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{人件収入}}$	85.6%	79.9%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	149.8%	182.4%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	37.1%	26.0%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	13.6%	10.7%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$		1.3%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	138.1%	117.9%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	138.1%	117.9%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	57.1%	43.8%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	20.7%	21.7%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	13.6%	9.5%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	-6.9%	-5.2%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	16.1%	10.0%	

表5-3
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

1	比率	計算式		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
		人件費収入	費用				
1	人件費比率	人件費収入	費用	70.8%	81.8%	75.9%	
2	人件費依存率	人件費収入	費用	140.5%	152.4%	142.5%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費収入	費用	28.5%	31.9%	29.2%	
4	管理経費比率	管理経費収入	費用	13.0%	13.9%	14.2%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息収入	費用	1.4%	1.6%	1.4%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	収入	-13.2%	-23.0%	-14.8%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動収支差額	収入	108.0%	116.5%	109.2%	
8	学生生徒等納付金比率	事業活動収入-基本金組入額	収入	50.4%	53.7%	53.3%	
9	寄付金比率	寄付金収入	収入	18.1%	19.8%	19.2%	
		事業活動収入の寄付金	収入	18.2%	20.8%	20.1%	
10	補助金比率	補助金収入	収入	12.4%	11.3%	17.4%	
		事業活動収入の補助金	収入	12.5%	11.8%	18.3%	
11	基本金組入率	基本金組入額	収入	-4.7%	-5.6%	-5.1%	
12	減価償却比率	減価償却額	支出	8.8%	8.9%	9.0%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額	収入	-13.8%	-29.1%	-20.7%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	収入	-12.3%	-27.5%	-19.3%	

表5-4
消費収支計算書関係比率（大学単独）

	比率	計算式	平成25年度	平成26年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{人件収入}}$	83.4%	77.1%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	145.8%	176.0%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	37.2%	26.0%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	12.2%	9.3%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	1.5%	1.3%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	134.5%	113.6%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	134.5%	113.6%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	57.2%	43.8%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	20.7%	21.7%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	13.6%	9.5%	
11	基本組入率	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{帰属収入}}$	-6.9%	-5.2%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	16.5%	10.3%	

表5-5
事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

1	比率	計算式		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
		人件費	収入				
1	人件費比率	人件費	収入	67.4%	77.9%	71.8%	
2	人件費依存率	学生生徒等納付金	人件費	133.8%	145.0%	134.7%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費	収入	28.5%	31.9%	29.2%	
4	管理経費比率	管理経費	収入	11.2%	11.5%	12.0%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息	収入	1.4%	1.6%	1.4%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	収入	-8.0%	-17.0%	-8.7%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出	収入	103.1%	110.9%	103.5%	
8	学生生徒等納付金比率	事業活動収入-基本金組入額	収入	50.4%	53.7%	53.3%	
9	寄付金比率	寄付金	収入	18.1%	19.8%	19.2%	
	經常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	収入	18.2%	20.8%	20.1%	
10	補助金比率	補助金	収入	12.4%	11.3%	17.4%	
	經常補助金比率	教育活動収支の補助金	収入	12.5%	11.8%	18.3%	
11	基本金組入率	基本金組入額	収入	-4.7%	-5.6%	-5.1%	
12	減価償却額比率	減価償却額	支出	9.2%	9.3%	9.5%	
13	經常収支差額比率	經常収支差額	収入	-8.6%	-22.8%	-14.3%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	収入計	-7.2%	-21.3%	-12.9%	

表5-6
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

1	比率	計算式		備考
		平成25年度	平成26年度	
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	97.3%	97.3%
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	2.7%	2.7%
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}} \times 100$	30.1%	32.6%
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}} \times 100$	5.4%	4.3%
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資産}} \times 100$	64.5%	63.1%
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}} \times 100$	-74.9%	-79.1%
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}} \times 100$	150.8%	154.2%
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}} \times 100$	102.9%	101.7%
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	49.4%	61.4%
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	35.5%	36.9%
11	負債比率	$\frac{\text{負債}}{\text{自己資金}} \times 100$	55.0%	58.4%
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金受}}{\text{現金預金}} \times 100$	83.5%	38.4%
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}} \times 100$	0.0%	0.0%
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本要組入額}} \times 100$	91.9%	92.2%
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}} \times 100$	52.2%	57.0%

表5-7
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

比 率	計 算 式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
1 固定資産構成比率	固 定 資 産 — 総 資 産	95.7%	97.7%	98.9%	
2 有形固定資産構成比率	有 形 固 定 資 産 — 総 資 産	95.7%	97.7%	98.9%	
3 特定資産構成比率	特 定 資 産 — 総 資 産	0.0%	0.0%	0.0%	
4 流動資産構成比率	流 動 資 産 — 総 資 産	4.3%	2.3%	1.1%	
5 固定負債構成比率	固 定 負 債 — 総 負 債 + 純 資 産	33.0%	33.4%	33.9%	
6 流動負債構成比率	流 動 負 債 — 総 負 債 + 純 資 産	5.8%	5.8%	5.5%	
7 内部留保資産比率	運 用 資 産 - 総 負 債 — 総 資 産	-34.6%	-37.0%	-38.4%	
8 運用資産余裕比率	運 用 資 産 - 外 部 負 債 — 経 常 支 出	-172.9%	-189.9%	-213.7%	
9 純資産構成比率	純 資 産 — 総 負 債 + 純 資 産	61.2%	60.8%	60.6%	
10 繰越収支差額 構成比率	繰 越 収 支 差 額 — 総 負 債 + 純 資 産	-80.6%	-78.4%	-82.4%	
11 固定比率	固 定 資 産 — 純 資 産	156.3%	160.7%	163.3%	
12 固定長期適合率	固 定 資 産 — 純 資 産 + 固 定 負 債	101.6%	103.7%	104.7%	
13 流動比率	流 動 資 産 — 流 動 負 債	74.2%	39.7%	19.2%	
14 総負債比率	総 負 債 — 総 資 産	38.8%	39.2%	39.4%	
15 負債比率	総 負 債 — 純 資 産	63.3%	64.5%	65.0%	
16 前受金保有率	現 金 預 金 — 前 受 当 金	150.2%	73.1%	41.6%	
17 退職給与引当 特定資産保有率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 — 退 職 給 与 引 当 金	0.0%	0.0%	0.0%	
18 基本金比率	基 本 金 — 基本金要組入額	92.5%	92.5%	92.8%	
19 減価償却比率	減 価 償 却 果 計 額 — 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額	58.3%	59.6%	60.9%	図書を除く
20 積立率	運 用 資 産 — 要 積 立 額	7.2%	3.6%	1.6%	

表5-8 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産
退職給与引当金	200,335		192,268		192,082		192,214		195,184	
減価償却累計額	896,156		1,049,444		1,073,351		1,097,294		1,120,391	
2号基本金引当資産										
3号基本金引当資産										
4号基本金	182,000		182,000		182,000		20,000		20,000	
借入金	269,179		309,183		314,187		297,191		286,028	
未払金・割賦金	8,623		4,485		3,554		4,810		3,950	
その他引当特定資産										
現金預金		57,754		22,689		91,415		46,565		21,032
有価証券										
未収入金		853		33,893		1,619		2,163		270
計										
総資産		2,199,907		2,168,015		2,181,842		2,115,476		2,067,414
総資産に対する金融資産の割合		2.6%		1.0%		4.2%		2.2%		1.0%
4号基本金に対する現金預金の割合		315.1%		802.2%		199.1%		43.0%		95.1%

学生生徒等納付金に係る学生数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
種智院大学	152	134	137	121	121
合計	152	134	137	121	121